

2024

北九州農業協同組合
ディスクロージャー誌

JA北九の ごあんない



「JA北九の農産物直売所」

JA北九管内7か所の農産物直売所は、新鮮で安全・安心な地元食材の提供を行う『地域の台所』です。
国消国産・地産地消の展開により、地域農業の振興を目指しています。

目 次

I. ごあいさつ	1	◆令和4年度 注記表	
		◆令和5年度 注記表	
II. 経営方針		◆剰余金処分計算書	
1. 経営理念	2	2. 計算書類の正確性等にかかる確認	54
2. 経営方針	3	3. 会計監査人の監査	55
III. 概況及び組織に関する事項		4. 最近の5事業年度の主要な経営指標	55
1. 業務の運営の組織	5	5. 利益総括表	56
◆組織機構図		6. 資金運用収支の内訳	57
◆組合員数及びその増減		7. 受取・支払利息の増減額	57
◆出資口数及びその増減		8. 自己資本の充実の状況	58
◆組合員組織の概況		VII. 直近の2事業年度における事業の実績	
◆地区一覧		1. 信用事業	76
◆職員数		◆貯金に関する指標	
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	7	◆貸出金に関する指標	
◆役員一覧		◆有価証券に関する指標	
3. 会計監査人の名称	7	◆有価証券の時価情報等	
4. 事業所の名称及び所在地	8	2. 共済事業	85
◆店舗一覧		3. 農業・生活関連事業	87
IV. 主要な業務の内容		VIII. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
1. 全般的な概況	9	1. 利益率	88
2. 各事業の概況	10	2. 貯貸率・貯証率	88
◆信用事業		3. 担当職員一人当たり取扱高	88
◆共済事業		4. 一店舗当たり取扱高	88
◆農業・生活関連事業		IX. 連結情報	
V. 事業活動に関する事項		1. グループの概況	89
1. 地域貢献情報	20	2. 連結事業概況	89
2. リスク管理の状況	20	3. 直近の連結事業年度における財産の状況	90
◆リスク管理の体制		4. 決算の状況	91
◆法令遵守体制		◆連結貸借対照表	
◆金融ADR制度への対応		◆連結損益計算書	
◆金融商品の勧誘方針		◆連結注記表等	
◆個人情報の取扱い方針		◆連結剰余金処分計算書	
◆内部監査体制		5. 農協法に基づく開示債権	94
3. 自己資本の状況	24	6. 連結事業年度の事業別経常収益等	95
◆自己資本比率の状況		7. 連結自己資本の充実の状況	95
◆経営の健全化の確保と自己資本の充実		X. 役員等の報酬体系	
VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		1. 役員	110
1. 決算の状況	25	2. 職員等	111
◆貸借対照表		3. その他	111
◆損益計算書			

このディスクロージャー誌に記載している表中の数字は、千円単位・百万円単位未満で切り捨てて表示していることがあり、合計額が一致しないことがあります。

I. ごあいさつ

組合員の皆様には、平素より当JAの事業利用および組織活動につきまして、格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

令和5年度を振り返りますと、経済情勢におきましては、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和が進み、経済社会活動の正常化が進む中で個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移してきました。一方で、不安定な経済情勢の影響などから資源価格や原材料価格は高止まりしており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

また、国内農業におきましても、昨年も全国各地で異常気象による自然災害や鳥インフルエンザなどの家畜疾病に見舞われ、多大な農業被害が発生しました。また、生産者の現象や高齢化、耕地面積の減少など生産基盤の縮小が続くなか、生産資材の高騰により農業経営は厳しさを増しており、我が国の食料安全保障の土台が揺らいでおります。

このような状況下、令和5年度におきましては、中期3ヵ年経営計画基本方針のもとに、担い手への支援、農産物の販売力強化、出荷資材高騰対策事業への申請等、持続可能な地域農業の確立に向け自己改革への取り組みをすすめ、各種事業に邁進してまいりました。

令和6年度につきましても、引き続き「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」という自己改革の基本目標の実現に向け、販売戦略の強化や生産基盤の強化へ取り組み、また、独自の対策として農業振興支援策を引き続き実施し、営農支援と地域農業の振興に取り組んでまいります。さらには、様々な機会を通じた対話活動により、組合員や地域住民の皆様との結びつきを強化し、「地域から信頼され、地域になくしてはならないJA」であり続けられるように、役職員が一丸となって事業活動に取り組んでまいります。

また、企業における人手不足は年々深刻化しております。労働力の確保、待遇改善、働く環境の整備などの労働環境への対応についても経営課題として取り組んでいかなくてはなりません。

この労働環境問題に対応するため、令和6年度の職場目標は「職場の和」とさせていただきます。自己改革を進めていく中で働きやすい職場環境を構築することが重要です。しっかりとコミュニケーションを取り合い、地域・組合員のために、より一層の創意工夫で知恵を出していくJA北九を作り上げていきます。

先の読めない状況が続きますが、役職員一丸となって「感謝」の気持ちを忘れずに、この難局を乗り越え前に進んでいきます。JA北九に対するこれまで以上のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

令和6年7月

北九州農業協同組合

代表理事組合長 森 克己

Ⅱ. 経営方針

1.経営理念

◆ スローガン

つなぐ、はぐくむ、あなたの未来へ。 JA北九

【意図】

『つなぐ』は、

人と人とのつながり、人・組織・地域とのつながりを深めて、食と農を結び、将来にわたって地域の社会に貢献していくとともに、新生JAとしての新たな覚悟を表しました。

- ・組合員と組合員、組合員や組合員組織とJA北九、JA北九と地域をつなぐ
- ・三位一体の力を発揮するため、3JAの地区や資源をつなぐ
- ・協同の精神や行動を未来へつなぐ

『はぐくむ』は、

人づくり、モノづくり、地域づくり、つまり、農業の担い手や高い能力を持つ職員の育成、地域農業の振興、地域密着活動などにより、組合員のくらしの向上、食料や自然環境への貢献、JAの信頼や経営基盤の拡大をしていく姿勢を示しました。

『あなた』は、

絆を深め育ていく第一義の対象である、組合員、地域住民、役職員を指しています。また、その集合体である、組合員組織、地域社会、JA組織、さらに、広く農村・自然環境、国家、農業を指します。

『未来』は、

農業協同組合には、組合員の財産や広く国民の農業、食料、自然環境、さらには生命（いのち）を守りはぐくむ使命があります。

この未来という言葉は、長い時間を見据え継続していく「運動体」としての姿勢を指します。

◆ 行動指針（ミッション4か条）

JA北九は、

1. 組合員の営農とくらしの向上に貢献します。
2. 地域農業の振興に努め、食料、環境に対する使命を果たします。
3. 人と人との絆を深め、事業を通じて地域に貢献します。
4. 事業運営の信頼性を高め、健全経営に努めます。

【意図】

1. は、「組合員」のための営農指導事業や生活・その他各種の事業により、農業協同組合の運動体として使命を全うし、組合員のしあわせのために貢献していくことを謳っています。

2. は、本来的な使命である地域の農業振興と、併せて、食料、自然環境に対する使命を果たすことを謳っています。

3. は、人を大切にし、人と人とのつながり、人・組織・地域とのつながりを深めて、地域の社会に貢献していく、新生JAとしての新たな覚悟を謳っています。

4. は、リスク管理、コンプライアンス遵守、利用者保護等、社会的責任（CSR）の発揮に努め、経営基盤の充実のため健全な経営を続けていく姿勢を謳っています。

2.経営方針

◆基本方針

『農業を強く、元気に、もっと身近に組合員の思いを実現できるJAへ』

～自己改革で実践する持続可能な未来へ向けたJA北九の役割発揮～

令和6年度は、「食料・農業基盤の確立・強化」・「地域・組織・事業基盤の確立・強化」・「JA経営基盤の確立・強化」を重点実践分野として掲げた中期3ヵ年経営計画の最終年となるため、集大成としてその取り組みを着実に進めて行きます。

農業所得の向上に向けて、営農経済部門においては、対話活動を通じて農業者の意見を聞き、意志反映するとともに、情勢を判断し創意工夫をすることで生産コスト低減を実現し、組合員の負託に応えます。

地域に対しては、組合員・組織との関係性を強化すべく、食農教育活動、組織活動を展開するとともに、持続可能な地域社会構築に向けた貢献活動に取り組みます。

さらには、コンプライアンスや内部統制の実践により、公正透明な運営をもって協同組合としての社会的責任を果たします。

また、政府はJA版の早期警戒制度を改正し、早めの経営改善を促すため、監督官庁がモニタリングを実施するとともに必要があれば指導する制度が開始されています。そのためJAではヒアリングへの準備として、将来損益シミュレーション・事業計画の見直しや具体的な成長戦略・効率化戦略等が求められています。

将来的に経営の厳しさが予測される環境に対応するため、役職員一人ひとりが、総合事業を通じたJAの役割をさらに発揮することで、安定したJA経営基盤を構築し、将来にわたって「ずっと身近」な存在となるJA北九を目指します。

◆重点事項

◇営農部門

農業者の所得増大に向け、農産物の販売強化やJA北九農産物のPRに取り組み、有利販売につなげていきます。併せて、農業生産の拡大に取り組みるとともに、みどりの食料システム戦略を実践し、安全・安心な農業に取り組みます。

また、2024年物流問題への対応や農業関連施設の再編や効率的な活用についても研究し、将来にわたる持続可能な農業生産に取り組みすることで『農業生産基盤の維持・拡充』につながる事業展開を目指します。農業生産の基盤となる組織活動においては、地域との関係強化を図ることで、『地域の活性化』を実現していきます。

農家組合員とのさらなる深耕を図り、JAと農家組合員が一体となって取り組むことで、地域農業の振興・発展につなげていきます。

◇直売部門

農産物直売所を拠点に地産地消の発信に努め、安全・安心を提供する魅力ある店舗づくりのための品揃え充実を図り販売高向上を目指します。

また、販売アイテムの生産振興を行い、地域農業の振興・活性化に取り組み農業所得の増大に努めるとともに、農産物直売所を通じて生産者と消費者の顔が見える関係づくりに取り組みます。

◇経済部門

エネルギー高騰や2024年物流問題等で生産・生活資材、農機具など価格が高止まりする中、予約購買の受注率向上やスケールメリットを最大限に活かし、コスト低減に努め農家組合員の所得増大に取り組みます。生活部門では、活気溢れる地域健康づくりのイベントを開催し、店舗相談機能を充実し、信頼され安心して利用できる店舗づくりを目指します。

◇葬祭部門

葬儀の在り方が多様化する中、喪家の想いに寄り添うとともに、JAが推奨するプランを提案し、組合員及び地域から必要とされる葬祭事業を展開し、経営基盤の確立・強化に取り組みます。併せて、利用者ニーズに沿ったサービスを提供し、利用者の満足度向上を目指します。

また、葬祭・生花・仕出部門の連携強化を図り、葬儀の高付加価値化を実現し、葬儀件数の増加及び葬祭収益の伸長に努めます。

◇審査開発部門

国内外の社会経済構造が大きく変化している中、組合員・利用者・地域住民のニーズの変化に対応した事業運営を構築し、事業基盤の確立と持続可能な経営基盤を支える人材の育成に取り組みます。

審査・保全業務では、金融仲介機能の発揮のため、農業・生活の資金需要に柔軟に対応できる融資商品の確立と対応職員の相談力強化に取り組みます。事務堅確性の向上に取り組みすることで、事業基盤と経営基盤の確立・強化を図ります。

不動産事業では、組合員・利用者・地域住民の声に基づいた組織・事業運営の構築を心掛け、事業拡大及び各部署との情報共有を行い、経営基盤の確立・強化に取り組みます。

◇金融推進部門

継続的な自己改革の実践に取り組むとともに、組合員・利用者とのつながりを強化・支援し、金融仲介機能の発展と向上を目指し、地域に必要とされる店舗展開に取り組めます。

また、教育・推進体制の再構築を行い、組合員・利用者一人ひとりに寄り添ったフォロー活動を実践し、経営基盤の確立・強化、人材育成強化に取り組み、相談機能・提案型推進・コンプライアンス体制の向上に努めます。

◇金融業務部門

社会情勢や生活環境が著しく変化していく中で、多様化する農業・暮らし・地域への役割・機能を発揮するため、更なる内部管理態勢の強化及び事業基盤・経営基盤の確保に努め、組合員・地域住民に選ばれるJAを目指します。

さらに地域への役割・機能を発揮するために、付帯取引の拡大および非対面チャネルの活用促進に取り組み各種相談機能の充実を図り利便性の向上に努めます。

また、「不祥事未然防止・早期発見」につながる事務管理態勢の構築に向けて、事務指導計画を策定するとともに犯罪収益移転防止策への取り組みを強化し、店舗巡回による内部統制やコンプライアンス態勢の強化および健全性の確保に取り組めます。

◇経営企画部門

JAの経営を管理する部門として、「自己改革」の進捗管理と「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」の対策として、将来5年先を見通して各事業の収支を改善させる経営戦略の実践を着実に進めるとともに、経営資源（人材・施設・投資）の有効活用に努めます。

また、JA経営の信頼性と健全性を向上させ、様々なりスクに対抗できる不祥事未然防止対策を構築し、内部管理態勢の強化を図ります。

◇総務部門

営農部・経済部職員の資質・能力を高める取り組みを継続し、さらに農業者への営農活動支援を強化していきます。また、組合員の意志反映や運営参画を促進するため、主体的に事業利用と活動に参加するアクティブメンバーシップづくりに取り組むとともに、経営基盤の確立・強化に向けて、採算性と公共性等を考慮した施設の再構築・有効活用を進め、会計監査人監査に対応した内部統制の定着を図ります。

安定的収益確保として金融情勢の変化に対応した余裕金の適正運用を行い、事業管理費を中心としたあらゆる経費の削減に取り組めます。

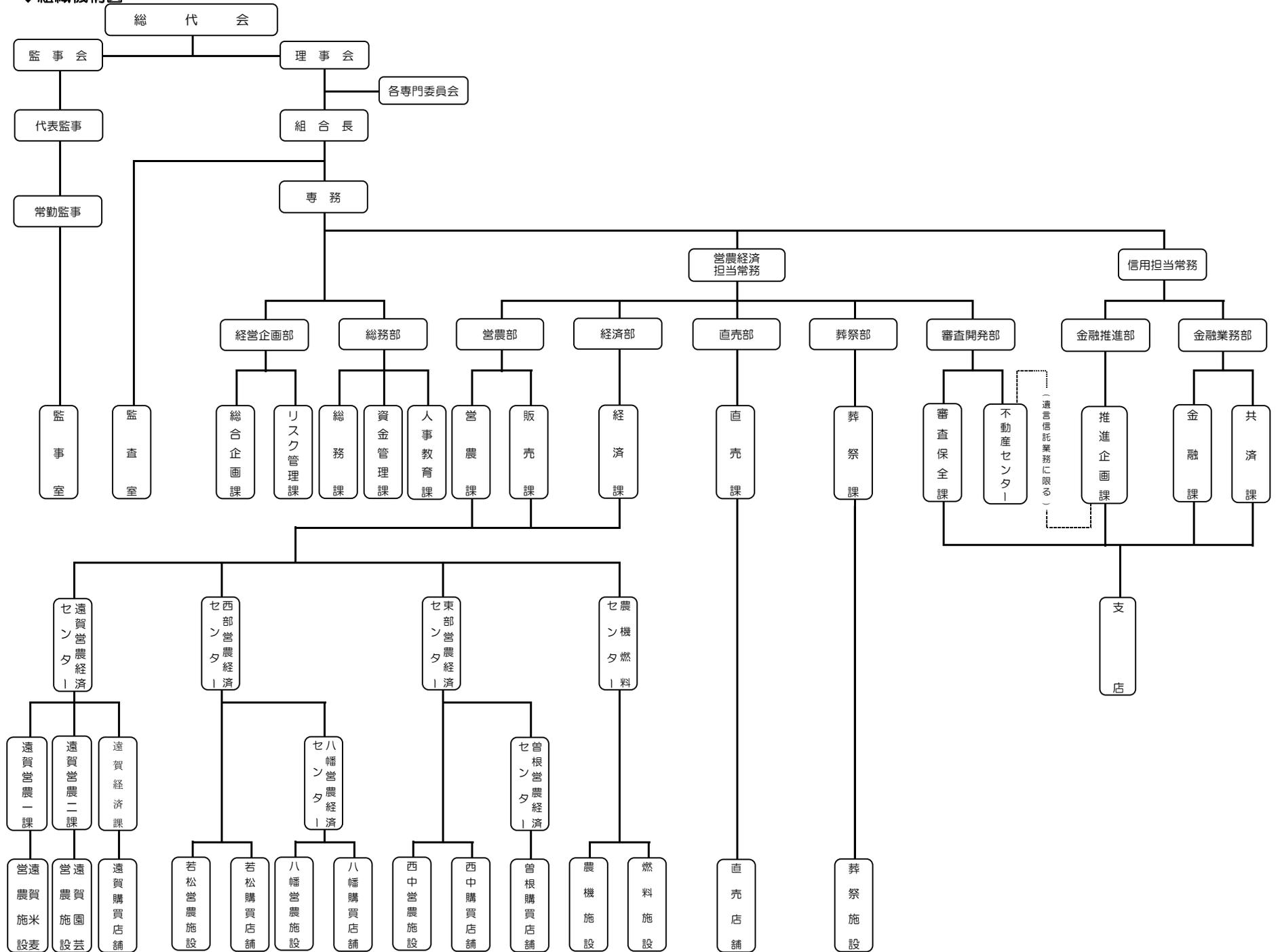
◇監査部門

JAの持続可能な経営基盤の確立・強化のため、コンプライアンス・ガバナンス態勢等の構築、および不祥事未然防止の強化に資する内部監査を目指します。

Ⅲ. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織

◆組織機構図



◆組合員数及びその増減			(単位：人)
区分	4年度	5年度	増減
正組合員	7,148	6,965	△183
個人	7,119	6,932	△187
法人	29	33	4
准組合員	24,360	23,833	△527
個人	24,329	23,791	△538
法人等	31	42	11
合計	31,508	30,798	△710

◆出資口数及びその増減			(単位：口)
区分	4年度	5年度	増減
正組合員	1,439,384	1,404,133	△35,251
准組合員	1,951,577	1,960,003	8,426
小計	3,390,961	3,364,136	△26,825
処分未済持分	66,121	69,053	2,932
合計	3,457,082	3,433,189	△23,893

(摘要) (1) 出資1口金額 1,000円

◆組合員組織の概況		(6年3月31日現在)	
組織名	構成員数	組織名	構成員数
稲作部会	838	菜の花部会	13
野菜部会	406	ハウレンソウ部会	6
花き部会	21	遠賀中間地区 たけのこ研究会	10
青年部	38	赤とんぼ米研究会	56
女性部	566	やさい畑の会	302
年金友の会	14,560	普通作部会	98
青色申告会	1,154	木屋瀬畜場ナス部会	6
水稻受託組合	9	若松そさい部会	88
麦作部会	56	みかん部会	7
中間農振部会	48	八幡果樹部会	3
大豆部会	34	養鶏部会	4
イチゴ部会	28	酪農部会	1
フキ部会	2	西部地区 香月受託者部会	10
ネギ部会	3	木屋瀬受託者部会	14
ピワ部会	34	若松受託者部会	21
イチジク部会	17	採種部会	5
遠賀中間地区 巨峰部会	3	八幡フロッコリー部会	5
柑橘部会	16	かっぱの里の会若松	182
フロッコリー部会	17	かっぱの里の会八幡	78
ナス部会	7	野菜部会	106
トマト部会	7	林産部会	108
ダイコン部会	4	畜産部会	8
キュウリ部会	6	東部地区 水稻部会	45
キャベツ・ハクサイ部会	11	農作業受託者部会	11
シュンギク部会	6	大地の恵みの会	315
赤シソ部会	7		

◆地区一覧 北九州市、中間市、遠賀町、岡垣町、水巻町、芦屋町

◆職員数

(単位：人)

区分	4年度末		5年度末		
			うち男	うち女	
正職員数	一般職員	236	241	129	112
	営農指導員	21	20	20	0
	生活指導員	2	2	0	2
	その他専門技術職員	20	19	18	1
	小計	279	282	167	115
常 雇	78	73	34	39	
臨時・パート	96	97	20	77	
派遣	1	1	0	1	
合計	454	453	221	232	

※常時雇用、臨時パート、派遣職員については、当組合の所定内労働時間で換算した人数（小数点以下四捨五入）にて記載しているため、表中の当年度増減結果に対する当年度末職員数が一致しない場合があります。

※営農指導員については、JA福岡中央会認証資格「営農指導員中級・上級」を取得した人数を記載しています

2.理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧

(6年3月31日現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	森 克己	理 事	田中 義一
代表理事専務	織田 孝文	理 事	中島 武敏
常務理事	吉田 修	理 事	永津 てるみ
常務理事	石田 和典	理 事	中野 敬
理 事	秋山 誠	理 事	間 善信
理 事	麻生 耕造	理 事	俵口 和義
理 事	稲光 進	理 事	松尾 晶
理 事	入江 一博	理 事	門司 幸一
理 事	大迫 正勝	代表監事	森安 昭雄
理 事	大庭 弘義	常勤監事	大野 恒次
理 事	尾倉 義則	監事	光末 英治
理 事	川崎 博文	監事	徳成 弘
理 事	木寺 敬一郎	員外監事	西尾 榮
理 事	近藤 新		
理 事	敷田 司郎		
理 事	柴田 功		
理 事	末永 靖		
理 事	善明 宅次		
理 事	高椋 政子		
理 事	立岩 誠		

3.会計監査人の名称

みのり監査法人（令和4年7月現在）
東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14階

【補足説明】

- 会計監査人設置組合にあっては、総会終了後の会計監査人の氏名又は名称を記載する

4.事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

(6年3月末現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	ATM設置台数
本 店	北九州市八幡西区金剛2-3-3	619-2366	
折 尾 支 店	北九州市八幡西区光明2-12-3	691-3137	1台
三 ヶ 森 支 店	北九州市八幡西区三ヶ森3-13-10	611-0462	1台
八 幡 支 店	北九州市八幡西区上の原3-1-4	611-0032	1台
穴 生 支 店	北九州市八幡西区穴生1-8-2	641-4819	1台
香 月 支 店	北九州市八幡西区香月中央1-8-36	617-0059	1台
木 屋 瀬 支 店	北九州市八幡西区野面1284	617-0851	1台
大 蔵 支 店	北九州市八幡東区大蔵2-3-14	652-1516	1台
若 松 支 店	北九州市若松区弘川466	741-1121	1台
遠 賀 支 店	遠賀郡遠賀町今古賀631-5	293-2500	1台
岡 垣 支 店	遠賀郡岡垣町吉木東1-8-1	282-0107	1台
水 巻 支 店	遠賀郡水巻町頃末北1-16-3	202-0169	1台
芦 屋 支 店	遠賀郡芦屋町船頭町8-50	223-0181	1台
中 間 支 店	中間市中間3-4-12	245-0102	1台
小 倉 支 店	北九州市小倉南区富士見2-8-1	931-1131	1台
石 田 支 店	北九州市小倉南区上石田1-6-15	961-3881	1台
西 中 支 店	北九州市小倉南区徳吉西1-4-11	451-1014	1台
東 谷 支 店	北九州市小倉南区新道寺368-1	451-0010	1台
門 司 支 店	北九州市門司区吉志1-33-15	481-1032	1台
曾 根 支 店	北九州市小倉南区下曾根4-23-30	471-7021	1台
不 動 産 セ ン タ ー	北九州市八幡西区穴生1-8-2	644-0233	
農 産 物 直 売 所			
や さい 畑 お ん が 店	遠賀郡遠賀町今古賀632-3	293-1123	
や さい 畑 み ず ま き 店	遠賀郡水巻町猪熊1-8-17	203-3510	
や さい 畑 な か ま 店	中間市中間3-4-12	245-0422	
か っ ぱ の 里 若 松 店	北九州市若松区弘川470-1	741-6070	
か っ ぱ の 里 八 幡 店	北九州市八幡西区馬場山東2-9-7	618-0101	
大 地 の 恵 み 西 中 店	北九州市小倉南区徳吉西1-4-11	451-5139	
大 地 の 恵 み 曾 根 店	北九州市小倉南区下曾根4-23-30	471-7827	
購 買 店 舗			
遠 賀 購 買 店 舗	遠賀郡岡垣町糠塚354	282-3070	
若 松 購 買 店 舗	北九州市若松区弘川466	741-1311	
八 幡 購 買 店 舗	北九州市八幡西区馬場山東2-9-7	618-0105	
曾 根 購 買 店 舗	北九州市小倉南区曾根新田北1-1-1	471-0631	
西 中 購 買 店 舗	北九州市小倉南区徳吉西1-4-11	451-1040	
門 司 購 買 店 舗	北九州市門司区吉志1-33-15	481-1077	
福 祉 ・ 葬 祭 関 連			
や すら ぎ 会 館 海 老 津 斎 場	遠賀郡岡垣町東山田1-8-1	282-5091	
や すら ぎ 会 館 水 巻 斎 場	遠賀郡水巻町頃末北1-16-5	202-6969	
や すら ぎ 会 館 遠 賀 駅 前 斎 場	遠賀郡遠賀町遠賀川2-3-1	293-1149	
や すら ぎ 会 館 若 松 斎 場	北九州市若松区皇田928-3	791-1000	
や すら ぎ 会 館 八 幡 斎 場	北九州市八幡西区金剛2-3-5	619-5700	
や すら ぎ 会 館 小 倉 斎 場	北九州市小倉南区北方2-20-28	922-7311	

IV. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類移行により、これまで様々な制限を受けてきた経済活動は正常化へ踏み出し、人と人が対面で接する事業運営や組織活動が本格的に再開する1年となりました。

しかしながら、農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や後継者不足など様々な課題に加え、世界情勢の影響による農業生産資材等の物価高騰の影響など、農業経営は厳しさを増す状況となりました。

このような状況下で、JA北九として組合員一人ひとりの声を聴くために、訪問活動や圃場巡回による“対話活動”に注力し、組合員からの意見や要望を収集し、農業の維持、継続、暮らしの支援に取り組みました。

また、新たな中期3ヵ年計画に即して「食料・農業基盤の確立・強化」「地域・組織・事業基盤の確立・強化」「JA経営基盤の確立・強化」という3つの大きな柱を重点実践分野として取り組んだ2年目となりました。

「食料・農業基盤の確立・強化」については、TACによる農家組合員の訪問活動による総合的な支援や提案を図り、販売拡大、ブランド化の推進などに取り組みました。また、生産資材・出荷資材におけるコスト低減に向けた取り組みによる農家組合員の支援や、店舗相談機能強化による農家組合員との関係強化を図りました。

「地域・組織・事業基盤の確立・強化」については、組合員・地域住民への「食」「農」への理解醸成に向けた情報発信の強化やサービスを提供し、地域の農業振興の発展や元気な地域社会づくりの支援に取り組みました。また、新たに次世代リーダー育成を目的とした、フレッシュミズ組織を立ち上げるなど、組織の活性化を図りました。

「JA経営基盤の確立・強化」については、「事故改革」の進捗管理、将来を見据えた収益構造の転換や経営資源の在り方の見直しや、職員の育成に取り組みました。また、内部統制の向上へ向け、内部管理体制の強化へ取り組み、コンプライアンス意識の醸成を図りました。

今年度も収支面については事業利益・経常利益の計画達成という結果となりました。

2.令和5年度各事業の概況〔活動・実績〕

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、スーパー定期貯金、大口定期貯金、貯蓄貯金などの各種貯金や定期積金を、目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

コロナ対策を行った上で、各種相談会を開催し、事業とくらしに繋がる情報や商品の提供に努め、信頼・期待される店舗展開を行いました。

貯金残高は、2,565億9,880万円となりました。

□ 貯金商品一覧表

種類	お預入期間	お預入額	特徴	
総合口座	出し入れ自由	1円以上	一冊の通帳に普通貯金と定期貯金セット。暮らしの家計簿がわりに給振、自動受取、自動支払、キャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、必要な時には定期貯金の90%、最高500万円まで自動的にご融資します。	
貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	貯蓄をしながら、必要な時には自由に引き出して使いたい。そんな方におすすめの貯金です。残高に応じた階層別の店頭表示の金利を適用します。普通貯金から貯蓄貯金へ自動的に振り替える便利なスイングサービスもご利用いただけます。	
通知貯金	7日間以上	5万円以上	まとまったお金の短期間の資金運用に便利です。	
定期貯金	スーパー定期貯金	1カ月～5年	1円以上	お預け入れ時の利率が満期まで変わらない確定利回りです。計画的に増やしたい方におすすめの貯金です。ライフプランに合わせたお預け入れ期間をお選びください。自動継続で満期時の手続きも簡単。総合口座にセットすれば定期貯金担保の自動融資もご利用いただけます。
	大口定期貯金	1カ月～5年	1千万円以上	大口の資金運用に適した高利回りの自由金利型定期貯金です。
	変動金利定期貯金	1.2.3年	1円以上	半年ごとに適用金利を変更する定期貯金です。
定期積金	6カ月～5年	毎月(隔月等) 1,000円以上	お楽しみの目標額に合わせて、毎回のお預入れ指定日に着実に積み立てができる貯金です。積立期間は自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	

(利息付利単位)

* 普通貯金……………100円

* 貯蓄貯金、定期貯金…… 1円

◇ 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体・地方公社などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、農業融資においてはコロナウイルス対策資金等商品を拡充し、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

貸出金については、住宅ローン相談会を実施する等残高伸長に努めました。

貸出金残高は、528億1,509万円となりました。

□ 貸出金残高（6年3月末）

（単位：百万円）

組合員等	地方公共団体等	その他	計
44,792	144	7,879	52,815

□ 貸出商品一覧表

種類	資金用途	期間	貸出金額
住宅ローン	住宅の新築または購入、住宅用地の購入等の資金としてご利用いただけます。	40年以内	最高1億円以内
リフォームローン	住宅の増改築、改装補修や住宅関連施設の資金としてご利用いただけます。	6か月以上 20年以内	1,500万円以内
教育ローン	高校生以上のお子様の就学資金や付帯経費にご利用いただき、お子様がご卒業されるまで元金償還を据置きする事もできます。	15年以内	1000万円以内
マイカーローン	新車はもちろん、中古車などの購入資金にご利用いただけます。	10年以内	1000万円以内
JAカードローン 「ゆうゆう楽¥」	借入枠を決めて頂き、JAはもちろん、全国の金融機関のCD・ATMでカード1枚で便利に借入れができます。	1年自動更新	300万円以内
農機ハウスローン	農機具・農業用トラックの購入にご利用できます。	10年以内	1,000万円以内
事業資金	組合員の皆様が貸家・アパート・店舗等の取得に、ご利用できます。	最高 35年以内	事業費の 100%以内
貯金担保貸付	特に定めはありません。	満期日以内 又は 30年以内	貯金残高の範囲 以内
共済担保貸付	特に定めはありません。	10年以内 又は満期日 以内	共済連算定の 貸付可能額

上記商品のほか、用途に合わせた商品を取り揃えていますので、お気軽に窓口までご相談ください。

□ 制度融資

(単位：百万円)

資 金 名	制度の概要・主旨	貸出金額
農 業 近 代 化 資 金	経営意欲と能力をもって農業を営む者に対し、農業経営の展開を図るための資金	40
農 業 基 盤 整 備 資 金	農業生産力の増大と生産性の向上を図るための資金	0
農 業 経 営 基 盤 強 化 資 金	効率的・安定的な経営体を目指す農業者に対する資金	55
そ の 他 制 度 資 金	農業生産力の向上を図るための資金	54
農 住 資 金	住宅不足の著しい地域において、農地の所有者がその農地を転用して行う賃貸住宅の建設に要する資金	0
大 家 畜 経 営 維 持 資 金	牛海綿状脳症の患畜が確認されたことに伴い、経済的に影響を受けた大家畜経営体に対し、経営の維持を図るための資金	0
就 農 支 援 資 金	新規就農者に対する研修・準備のための資金	0
大 家 畜 経 営 改 善 償 還 推 進 資 金	大家畜経営維持資金に対する、償還財源の確保の困難な者に対する2年間償還猶予資金	0
畜 産 公 害 防 止 対 策 資 金	都市化の進展に伴う畜産公害を防止するための必要な資金	2
肉 用 肥 育 素 牛 導 入 資 金	近年における肉牛生産の減少に対処してその振興を図るための資金	0
農 業 振 興 資 金	農業経営者に低利の農業資金を貸出し、農業の振興発展に資するための資金	0

◇ 為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

□ 振込手数料

(単位：円)

			当JA同一 店舗	当JA他店 舗	県内JA	県外JA	他行	
窓 口	テレ振込	3万円未満	220	220	330	330	660	
		3万円以上	330	330	550	550	880	
	文書振込	3万円未満	-	110	220	220	550	
		3万円以上	-	220	330	330	660	
自動化機器		3万円未満	無料	110	110	110	385	
		3万円以上	無料	220	220	220	550	
JAネットバンク		3万円未満	無料	無料	110	220	330	
		3万円以上	無料	無料	220	330	440	
機 能 サ ー ビ ス	定時自動送金	3万円未満	55	110	220	220	440	
		3万円以上	55	220	330	330	550	
	登録総合振込	3万円未満	55	220	330	330	550	
		3万円以上	55	330	440	440	660	
	定時自動集金			55	55			
	振替サービス			55	55			
	FDによる振替			55	55			
窓 口 振 替			330	330				

□ 手形・小切手 手数料

(単位：円)

取立手形	電子交換取立	880
	個別取立	1,100
組 戻	振込・送金組戻(1件)	1,100
	代金取立手形組戻(1通)	1,100
不渡手形返却料(1通)		1,100
取立手形店頭呈示料(1通)		1,100

□ 両替手数料

(単位：円)

1~100枚	無料
101~200枚	110
201~300枚	220
301~400枚	330
401~500枚	440
501~600枚	550
601~700枚	660
701~800枚	770
801~900枚	880
901~1,000枚	990
1,001~2,000枚	1,100
2,001枚以上	1,650

1,000枚毎550円

□ その他の手数料

(単位：円)

小切手発行（1冊）	署名鑑なし	880
	署名鑑あり	1,100
約束手形発行（1冊）	署名鑑なし	550
	署名鑑あり	660
為替手形（1枚）	署名鑑なし	33
	署名鑑あり	38
署名鑑印刷登録料		5,500
再発行 （通帳・証書・キャッシュカード・ローンカード）		1,100
磁気キャッシュカードからICキャッシュカードへの変更		660
残高証明書		440
貯金取引明細（1口座1年）		550
自己宛小切手発行手数料	1枚当たり	550
貸金庫〔岡垣支店・中間支店〕（年間）		6,600
半自動貸金庫〔八幡支店〕 （年間）	8,008 cm ³	9,900
	13,096 cm ³	16,500
全自動貸金庫〔折尾支店〕 （年間）	8,621 cm ³	11,000
	12,140 cm ³	16,500

◇ 国債窓口販売

国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取扱をしています。（本店のみ）

種 類	期 間	申 込 単 位
長 期 利 付 国 債	10年	5万円
中 期 利 付 国 債	2年・5年	5万円
個 人 向 け 国 債	3年・5年・10年	1万円

商号等：登録金融機関 北九州農業協同組合 登録番号：福岡財務支局長（登金）第116号

◆共済事業

長期共済・年金共済・短期共済の積極的な事業活動を展開し、組合員・地域住民一人ひとりの生活保障ニーズに応じた保障の確立をめざしています。

共済事業については、3Q訪問活動の資質向上によるCS（顧客満足度）向上と総合保障の提案に努めました。LA（ライフ・アドバイザー）を中心とした事業推進体制の強化に努めました。

□共済商品一覧表

区分	種類	特徴
長期共済	終身共済	一生涯にわたって万一の保障をするもので、さまざまな特約が付加できます。
	医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障で、ライフプランに合わせて保障内容を自由に設計できます。
	養老生命共済	一定期間の万一の保障をするもので、満期時には満期共済金が支払われ貯蓄性があります。
	定期生命共済	5・10・15年および80歳満了の一定期間、万一の保障をするもので更新型の場合は最長15年、もしくは80歳まで自動更新されます。
	こども共済	お子様の入学年齢にあわせて入学祝金の給付や親（契約者）が万一の時、養育年金が満期まで支払われます。（養育年金特約付）
	がん共済	今や「がん」は早期発見すれば治せる病気です。がん共済は、「がん」と闘つための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。
	介護共済	幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。介護の不安に一生涯、備えられます。
	年金共済	生存している限り、または一定期間（5・10・15年）ゆとりある老後をお手伝いします。
	建物更生共済	大切なお住まい・アパート・マンション等を火災から自然災害までトータル的に保障します。また、家財の保障をする「My家財」、営業用の什器備品の保障をするタイプもあります。
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保証です。
	認知症共済	要介護状態を伴う認知症および軽度認知症（MCI）を保障します。
	特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。三大疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）に加えて三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで保障いたします。
	火災共済	お住まいや倉庫等の火災などによる損害を保障する掛け捨てタイプの共済です。
	短期共済	傷害共済
自動車共済		自動車の破損や事故等から万全の体制で保障します。
自賠償共済		法律によりすべての車に加入が義務付けられている共済です。

*詳しくは、各店舗窓口でご相談ください。

◆農業・生活関連事業

◇営農事業

・次世代総点検運動として、出荷資材高騰対策事業を申請した園芸部会を中心に、今後10年の経営ビジョン、後継者の有無等についてアンケート調査を行い、将来像をシュミレーションしました。

・「伝える力」を向上させるためにJAだよりにおけるTAC通信連載の改善に取り組むとともに、新人TACを対象とした企画書作成研修を開催しました。

・みどりの食料システム戦略の実践として普及指導センターと協力し、肥料価格高騰対策事業に対応した土壌診断を実施しました。また、40部会において福岡県ワンヘルス認証を取得しました。

・親子料理教室や学童稲作体験などの食農活動を継続的に取り組むことで、地域住民のJAに対する理解促進に努めました。

・外部会議及び研修会においては、Webでの参加を積極的に取り組むことで、業務の効率化を図りました。

【担い手経営体訪問件数 554軒】

◇販売事業

・北九州青果や福岡大同青果を中心に継続的な営業を行い、学校給食への取扱品目の拡大や、(株)ふくれんを通じた加工向け契約取引など、新たな販売に取り組みました。また、米についても地元米穀店などと直接販売に取り組み販売力強化を行いました。

・2024年物流問題に対応するため、県北広域販売センターでの共同輸送や北九州ストックポイントを利用した輸送便の研究に加え、モーダルシフトの試験を行い、遠隔地(関東・関西方面)への継続的な販売に取り組みました。

・老朽化が進む農業施設問題に対し、コンサルを導入しプロジェクトチームを立ち上げ、持続可能な農業生産体制の構築につながるようCE・RCの再編について協議、検討を行いました。

・米管理システムの改善を図り、事務の効率化と精度の向上に努めました。また、青果荷受精算業務のシステム化を実現し、事務の統一を図るとともに、効率化に取り組みました。

【販売品販売高(共販等) 24億1,853万円】

◇直売所事業

・農業所得増大に向け、農産物出荷者・直売所店舗・本店間の情報共有による出荷者品の品揃え拡充と、多様な消費者・実需者ニーズに応えるため地元農産物追加搬入の促進による販売対策に取り組みました。

・地域ブランドの生産振興や生産者手取り拡大につなげるため、「地元の店舗で、地元生産品でお客様を満足させる」を基本とした店舗運営ならびに農産物直売所としての機能強化・店舗美粧化に取り組みました。

・店舗運営への積極的参画・統一に向けた定期的な役員会・直売所の会連絡協議会を開催し、イベントの企画、販売動向・情勢を考慮した生産者出荷品の拡充、店舗間における情報共有の場を作り、各店舗における直売所力の向上に努めました。

・直売所を拠点としたJA北九農産物のPRをSNS等活用し情報発信を行いました。また、地域の農業振興に資するため、市や町と連携した生産者出荷品の販促強化や地元企業とのコラボイベントを開催し、新たな基盤の強化を図りました。

・安全・安心な農産物の提供に向け衛生管理、残留農薬検査、内部統制研修を実施し、コンプライアンスの徹底に取り組みました。また、各地区組織との連携による栽培講習会を実施し、農薬の適正使用方法、販売アイテム拡充に向けた種苗研究を実施致しました。

・直売所の収益性を高めるため利用者アンケートを実施しニーズの把握、施設・売り場・品揃えの見直しなど利用者に対応した店舗戦略の企画・構築に取り組みました。また、業務効率化のため農産物直売所運営要領の見直しを行い、店長及び従業員の業務内容見直しを図りました。

【販売品販売高（直売所） 20億5,956万円】

【販売品販売高 合計 44億7,809万円】

◇購買事業

・生産者の高齢化等により多様な担い手経営体への集約進行に対して、営農経済センターの事業間連携によるJAとの結びつきの関係強化、主要肥料銘柄の集中購買によるスケールメリット、農薬の価格競争入札による価格低減に取り組みました。肥料価格については、世界情勢による価格高騰から徐々に安定的な価格への値下げに合わせ、適正な価格の設定、また、農薬については12月に主要300品目を競争入札による価格設定に取り組みました。

・JAらしい店舗運営による競合店との差別化を図るため、季節感のある店内レイアウト・情報発信力の強化等の店舗活性化に向けた売り場の改善、職員の専門知識の向上による組合員相談機能強化に取り組みました。

・地域を支える農機事業では、4年ぶりにアグリフェスタが開催となり、291名にご来場いただき、約6,500万円のご成約を頂きました。また、タイヤフェアを3地区にて開催し、183本のご購入を頂きました。燃料事業では、免税経由の申請会を各地区の事業所で行い、申請者480名となりました。

・JAグループの国産・九州産の野菜・大豆・麦等を使用した、ふくれんジュース・麺・スムージーの普及拡大運動の実施、職員によるJA管内で栽培されたお米の消費拡大運動に取り組みました。

・JAの施設等を利用した周辺地域への生活購買事業を通じた取り組みとして、八幡管内で健康体感館のイベントを実施し、総来場者数1,082名のご好評を頂きました。また、ガスキャッチMの推進によるLPガス保安体制の充実、省エネルギーとなるLPガス給湯器エコジョーズ等による燃料転換の推進に努めました。

・現金取引にかかるチェックリスト・経済事業の内部統制のチェックリストの確認に加え、リスク管理・内部監査部署と連携を図り、購買店舗の運用・点検・改善の確認を行い、不祥事未然防止の体制構築に取り組みました。

【購買品供給高 16億9,762万円】

◇地域振興・生活文化活動

・女性部内でのフレッシュミズ組織の立ち上げ、青年部員の海外研修への派遣、女性部青年部とJA役員との意見交換を継続的に開催する等、次世代組合員リーダー育成に取り組みました。

【女性部員数 566人】 【青年部員数 38人】

◇資産管理事業

- ・組合員および次世代組合員からの資産有効活用についての相談業務に真摯に取り組みました。また、税務相談会も活用して組合員・利用者に信頼される提案に努めました。
- ・部署内の職員において内部研修や外部講師による各種研修会に積極的に参加し、専門的知識の共有とスキルアップに取り組みました。
- ・各事業所と連携強化を図り、不動産情報を効率よく収集する仕組みづくりの構築と広報誌などを活用した情報発信に取り組みました。
- ・不動産事業の収益柱であるアパート管理と売買仲介成約件数の増加による収益強化に取り組みました。

【賃貸管理件数 1,235件】

◇葬祭・生花・仕出事業

- ・葬祭後の利用者アンケートを継続的に実施し、利用者からの要望等について改善を図りました。また、厚生労働省が認定する葬祭ディレクター1級の資格保持者を1名増員し、地域から必要とされる斎場運営に努めました。
- ・顧客満足度向上に向けて、JAの総合事業の強みを活かし、多様化するニーズに沿ったプラン等を提案し、利用者から喜ばれるサービスを展開しました。
- ・ウイズコロナ社会において、新しい葬儀の在り方に対応した斎場運営に努めました。
- ・各部門と連携を図り、内覧会の案内や会員向けの特典等をPRし、将来に向けた利用者の獲得に努めました。
- ・多様化するニーズの情報収集や市場研究を進め、信頼される料金体系の実現に取り組みました。
- ・葬祭・生花・仕出事業で連携し、葬儀の高付加価値化、ならびに、採算性意識の向上を図り、収益の向上、費用の抑制に努めました。

【葬儀取扱件数 600件】

V. 事業活動に関する事項

1. 地域貢献情報

◆地域密着型金融への取り組み

営農部門担当者を含めて経営改善の指導を行っております。また、組合員が農業生産向上の農業機械等を取得するに際し、迅速かつ簡便に借入ができる融資商品を提供し、多様化・高度化した資金需要に幅広く応えるため、資金の普及拡大に取り組んでいます。

遠賀郡4町・中間市の公金をお預かりし、財政政策や下水道・街並整備などの公共の長期事業も貢献しております。

2. リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針等

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を営み、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ・事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ・経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ・経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ・コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ・コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ・その他目的達成に必要な事項

収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン対策を重要課題の1つとして位置づけ、リスクに応じた対策を適切に講じています。

(1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力を評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、貸倒引当金の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変動機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行います。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適宜に執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切で、こと又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し可能な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクを義めています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握しを図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い、機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともにシステムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◆法令遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視し経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置します。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談窓口を設置しています。

◇4年度の取り組み事項

- (1) 総合的なリスク管理態勢強化に向けて、内部統制基本方針に沿った取り組みが行われているか、内部統制の運用・点検・運用改善状況の確認を行いました。
- (2) コンプライアンス・プログラムの確実な実践・進捗管理により、組織内の法令遵守体制の構築強化とコンプライアンス意識の醸成、個人情報の適正な管理に努めました。
- (3) 不祥事件に対しては、特別調査委員会を設置し、不祥事の実態説明や調査分析を行い、再発防止策について協議しました。
- (4) 将来的なリスクに対応させた財務の健全化を図るため、総合的なリスク管理表により定期的リスク量と経営体力のバランスの確認を取りながら、自己資本比率の向上に努めました。
- (5) リスク管理業務のJA間共同（一部外部委託）については、中央会が主催する共同研究会に出席し、共同化が可能な業務についてJA間で協議しました。

◇5年度の取り組み事項

- (1) 総合的なリスク管理態勢強化に向けて、内部統制基本方針に沿った取り組みが行われているか、内部統制の運用・点検・運用改善状況の確認を行っていきます。
- (2) コンプライアンス・プログラムの確実な実践・進捗管理により、組織内の法令順守体制の構築・強化と、コンプライアンス意識の醸成、また、不祥事未然防止対策に取り組みます。
- (3) 将来的なリスクに対応させた財務の健全化を図るため、総合的なリスク管理表により定期的なリスク量と経営体力のバランスの確認を取りながら、自己資本比率の向上に努めます。
- (4) リスク管理業務のJA間の共同化については、令和4年度の共同化研究会の協議結果を踏まえて一部先行して実施されるコンプライアンス研修を活用します。

◆金融ADR制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）やJA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

(2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 福岡県弁護士会館 （電話：092-791-1840）

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所にお申し出ください。

なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.icia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.iibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください

◆金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等（勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

- (1) 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- (2) 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

- (3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供する等、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- (4) お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- (5) 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます

◆個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針

北九州農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

(1) 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

(2) 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。利用目的が法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。

ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

(3) 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

(4) 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

(5) 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

(6) 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

(7) 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並び労働組合への加盟、人種民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

(8) 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

(9) 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内
体制の整備に努めます。

(10) 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な
善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針

北九州農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信
係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情
のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責
あることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- (1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行
為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農
水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- (2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適
切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、
紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
- (3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ
基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- (4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速
に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- (5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキ
ュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各
の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適
の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店および事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計
に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通
れ、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の
を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、
表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

3.自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、
務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、6年3月
における自己資本比率は、12.14%となりました。

◆経営の健全化の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	北九州農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	13,278百万円（前年度12,994百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確
出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに
した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実
努めます。

VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

◆貸借対照表

(単位：千円)

	4年度	5年度		4年度	5年度
資産の部			負債の部		
1.信用事業資産	261,302,831	256,688,014	1.信用事業負債	260,222,368	257,053,389
(1) 現金	1,114,653	1,191,481	(1) 貯金	259,683,481	256,598,803
(2) 預金	194,928,047	191,319,335	(2) 借入金	122,755	109,842
系統預金	(192,359,212)	(188,836,128)	(3) その他の信用事業負債	416,130	344,742
系統外預金	(2,568,835)	(2,483,207)	未払費用	(32,221)	(35,817)
(3) 有価証券	10,995,137	11,329,830	その他の負債	(383,909)	(308,925)
国債	(3,124,820)	(3,644,870)	2.共済事業負債	681,799	650,104
地方債	(1,385,247)	(1,239,490)	(1) 共済資金	312,525	289,154
政府保証債	(666,760)	(652,120)	(2) 未経過共済付加収入	369,171	360,950
社債	(4,231,770)	(4,296,490)	(3) その他の共済事業負債	102	0
受益証券	(1,586,540)	(1,496,860)	3.経済事業負債	1,104,954	1,029,413
(4) 貸出金	54,262,142	52,815,095	(1) 経済事業未払金	282,078	253,224
(5) その他の信用事業資産	169,690	190,349	(2) 経済受託債務	661,055	644,387
未収収益	(140,877)	(143,473)	(3) その他の経済事業負債	161,820	131,801
その他の資産	(28,812)	(46,875)	4.雑負債	607,943	656,985
(6) 貸倒引当金	△166,838	△158,078	(1) 未払法人税等	25,000	136,000
2.共済事業資産	797	756	(2) 資産除去債務	34,499	31,104
(1) その他の共済事業資産	797	756	(3) その他の負債	548,443	489,881
3.経済事業資産	1,179,728	1,093,243	5.諸引当金	1,104,549	1,135,690
(1) 経済事業未収金	477,444	470,337	(1) 賞与引当金	193,232	245,902
(2) 経済受託債権	459,296	396,210	(2) 退職給付引当金	579,292	578,330
(3) 棚卸資産	171,355	167,240	(3) 役員退職慰労引当金	76,782	96,936
購買品	(149,327)	(147,554)	(4) 特例業務負担金引当金	255,242	214,521
その他の棚卸資産	(22,028)	(19,686)	6.再評価に係る繰延税金負債	786,742	785,979
(4) その他の経済事業資産	128,779	121,125	負債の部合計	264,508,358	261,311,562
(5) 貸倒引当金	△57,147	△61,669	純資産の部		
4.雑資産	642,149	612,697	1.組員資本	12,890,323	13,293,999
5.固定資産	8,128,653	8,248,473	(1) 出資金	3,457,082	3,433,189
(1) 有形固定資産	8,110,455	8,219,245	(2) 資本準備金	10,237	10,237
建物	(6,509,667)	(6,639,969)	(3) 利益剰余金	9,489,124	9,919,626
機械装置	(1,289,312)	(1,304,499)	利益準備金	3,439,000	3,467,000
土地	(5,481,406)	(5,535,344)	その他利益剰余金	6,050,124	6,452,626
建設仮勘定	(26,345)	(0)	教育積立金	(400,000)	(400,000)
その他の有形固定資産	(1,711,583)	(1,814,208)	営農指導事業基盤強化積立金	(200,000)	(200,000)
減価償却累計額(控除)	(△6,907,860)	(△7,074,776)	信用事業基盤強化積立金	(800,000)	(800,000)
(2) 無形固定資産	18,198	29,227	地域農業維持積立金	(200,000)	(200,000)
その他の無形固定資産	(18,198)	(29,227)	資金運用リスク積立金	(1,000,000)	(1,000,000)
6.外部出資	7,644,032	9,114,032	固定資産減損積立金	(714,000)	(994,000)
(1) 外部出資	7,644,032	9,114,032	施設・設備改善積立金	(924,440)	(932,000)
系統出資	7,238,623	8,708,623	農業振興支援特別積立金	(28,000)	(37,000)
系統外出資	397,950	397,950	特別積立金	(1,000,000)	(1,000,000)
子会社等出資	7,458	7,458	当期末処分剰余金	(783,684)	(889,626)
7.繰延税金資産	260,687	311,990	(うち当期剰余金)	(136,710)	(462,097)
			(4) 処分未済持分(控除)	△66,121	△69,053
			2.評価・換算差額等	1,760,199	1,463,645
			(1) その他有価証券評価差額金	△185,715	△480,268
			(2) 土地再評価差額金	1,945,915	1,943,913
資産の部合計	279,158,880	276,069,207	純資産の部合計	14,650,522	14,757,645
			負債及び純資産の部合計	279,158,880	276,069,207

◆損益計算書

(単位：千円)

	4年度	5年度		4年度	5年度
1.事業総利益	3,623,725	3,607,927	(19) 農地利用調整事業収益	4,744	2,931
事業収益	6,372,162	6,441,894	(20) 農地利用調整事業費用	4,763	3,225
事業費用	2,748,436	2,833,966	農地利用調整事業総利益	△ 18	△ 293
(1) 信用事業収益	1,933,664	1,939,079	(21) 宅地等供給事業収益	50,096	52,705
資金運用収益	1,816,886	1,818,151	(22) 宅地等供給事業費用	10,067	9,178
(うち預金利息)	(955,705)	(938,513)	宅地等供給事業総利益	40,029	43,527
(うち有価証券利息)	(124,412)	(127,085)	(23) リース事業収益	30,970	3,201
(うち貸出金利息)	(594,802)	(612,445)	(24) リース事業費用	25,680	0
(うちその他受入利息)	(141,966)	(140,106)	リース事業総利益	5,290	3,201
役務取引等収益	62,128	59,198	(25) 特定農地貸付事業収益	3,888	4,117
その他経常収益	54,650	61,729	(26) 特定農地貸付事業費用	3,888	4,117
(2) 信用事業費用	320,253	329,875	特定農地貸付事業総利益	-	-
資金調達費用	65,757	70,142	(27) 葬祭仕出生花事業収益	637,272	737,265
(うち貯金利息)	(65,257)	(69,753)	(28) 葬祭仕出生花事業費用	331,166	388,370
(うち給付補てん備金繰入)	(77)	(41)	葬祭仕出生花事業総利益	306,105	348,894
(うち借入金利息)	(421)	(347)	(29) 指導事業収入	5,237	9,141
役務取引等費用	149,875	145,025	(30) 指導事業支出	28,109	35,352
その他経常費用	104,621	114,707	指導事業収支差額	△ 22,872	△ 26,210
(うち貸倒引当金戻入益)	(△17,608)	(△8,760)	2.事業管理費	3,299,628	3,216,437
信用事業総利益	1,613,410	1,609,204	(1) 人件費	2,417,972	2,353,078
(3) 共済事業収益	1,099,285	1,022,721	(2) 業務費	162,509	179,790
共済付加収入	1,033,210	972,403	(3) 諸税負担金	132,551	130,542
その他の収益	66,074	50,317	(4) 施設費	548,148	531,960
(4) 共済事業費用	58,241	40,132	(5) その他事業管理費	38,446	21,065
共済推進費	34,008	16,032	事業利益	324,097	391,489
共済保全費	8,407	7,394	3.事業外収益	248,238	286,758
その他の費用	15,825	16,705	(1) 受取雑利息	708	714
共済事業総利益	1,041,043	982,588	(2) 受取出資配当金	124,967	124,967
(5) 購買事業収益	1,771,606	1,767,255	(3) 賃貸料	101,123	102,352
購買品供給高	1,710,524	1,697,628	(4) 雑収入	21,439	58,724
購買品手数料	23,527	21,661			
修理サービス料	15,919	12,656	4.事業外費用	70,457	58,574
その他の収益	21,634	35,308	(1) 支払雑利息	3,433	3,343
(6) 購買事業費用	1,431,133	1,436,266	(2) 事業外管理費	39,090	38,543
購買品供給原価	1,341,085	1,337,640	(3) 寄付金	636	838
購買供給費	30,118	33,140	(4) 雑損失	6,207	15,848
修理サービス費	2,553	2,281	(5) その他事業外費用	21,089	-
その他の費用	57,375	63,204	経常利益	501,878	619,673
(うち貸倒引当金繰入額)	(6,478)	(4,522)	5.特別利益	39,726	1,757
購買事業総利益	340,472	330,989	(1) 固定資産処分益	0	1,295
(7) 販売事業収益	595,901	681,019	(2) 災害共済金	25,677	462
販売品販売高	351,668	420,262	(3) その他の特別利益	14,049	0
販売手数料	211,529	231,217	6.特別損失	367,896	19,095
その他の収益	32,703	29,539	(1) 固定資産処分損	56,223	13,531
(8) 販売事業費用	430,661	484,593	(2) 固定資産圧縮損	25,677	0
販売品販売原価	265,986	331,414	(3) 減損損失	285,996	5,564
販売費	29,822	23,188			
その他の費用	134,853	129,991	税引前当期利益	173,708	602,335
販売事業総利益	165,240	196,425	法人税・住民税及び事業税	47,798	163,166
(9) 保管事業収益	6,766	6,862	法人税等調整額	△ 10,800	△ 22,928
(10) 保管事業費用	5,814	6,255	法人税等合計	36,997	140,237
保管事業総損失	952	606	当期剰余金	136,710	462,097
(11) 加工事業収益	5,548	4,521	当期首繰越剰余金	249,962	138,526
(12) 加工事業費用	2,211	2,267	土地再評価差額金取崩額	13,451	2,001
加工事業総利益	3,336	2,254	固定資産減損積立金取崩額	286,000	6,000
(13) 育苗事業収益	60,126	56,855	施設・設備改善積立金取崩	75,560	268,000
(14) 育苗事業費用	34,586	37,707	農業振興支援特別積立金取崩額	22,000	13,000
育苗事業総利益	25,540	19,148			
(15) 利用事業収益	10,488	10,365			
(16) 利用事業費用	7,878	7,395			
利用事業総利益	2,609	2,970			
(17) CE・RC事業収益	156,565	143,849			
(18) CE・RC事業費用	53,979	49,228			
CE・RC事業総利益	102,586	94,620	当期末処分剰余金	783,684	889,626

(注) 農業協同組合施行規則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

◆4年度 注記表

4年4月1日から5年3月31日まで

◇ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
子会社株式および 関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法	
購買品(数量管理品)	肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
	農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)	
その他の棚卸資産	主として総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込にかかる修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（及び年金資産）の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和5年3月現在における令和14年3月までの実質負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(収益認識に関する事項)

当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要なしざいと生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③育苗事業及び利用事業

育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④CE・RC事業

カントリーエレベーター、ライスセンターを設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主に籾摺りや乾燥等の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤葬祭生花仕出事業

葬祭場を設置して葬儀の執行等を請け負う事業であり、利用者等との契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に多雨する履行義務は、葬儀の執行等が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑦指導事業

組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧その他事業

保管事業、加工事業、リース事業、農地利用調整事業、特定農地貸付事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

なお、保管事業については、保管期間に渡って収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

◇会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。

以下「時価算定会計機銃適用方針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

◇会計上の見積もりに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 373,973千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 285,996千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

◇ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,272,393千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	477,010
建 物 附 属 設 備	14,333
構 築 物	152,450
機 械 装 置	472,131
車 両 運 搬 具	1,378
器 具 ・ 備 品	12,423
土 地	140,884
無 形 固 定 資 産	1,783

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(単位：千円)

種 類	金 額
預 金	1,000,000

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：千円)

子会社等に対する金銭債権の総額	92
子会社等に対する金銭債務の総額	10,952

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：千円)

理事及び監事に対する金銭債権の総額	710,329
-------------------	---------

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権（農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるもの）に該当する金額は421,737千円であり、その内訳は次のとおりです。

単位：千円)	
種類	残高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	268,730
危険債権	145,506
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	7,500
合計	421,736

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- 再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- 再評価の年月日 平成11年3月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 2,062,034千円

◇ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(単位：千円)	
子会社等との取引による収益総額	18,266
うち事業取引高	12,278
うち事業取引以外の取引高	5,988
子会社との取引による費用総額	0
うち事業取引高	0
うち事業取引以外の取引高	0

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、その他事業関連施設（購買店舗、燃料施設、葬祭場、農機施設、不動産センター、直売所など）については、同種の施設単位で一般資産としてグルーピングしています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

農業関連施設（育苗施設、カンントリーエレベーター、ライスセンター、集出荷場、選果場など）については、農業者の農業経営を継続するため廃止することが出来ない施設であり、また、JAの事業基盤としては、農業者の農業経営を継続するため廃止することが出来ない施設であり、また、JAの事業基盤として組合員の事業利用を促進しており、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュフローの生成に寄与しているため、共用資産としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場	所	用	途	種	類	そ	の	他
穴生支店	営業用店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具備品						
木屋瀬支店	営業用店舗	土地、建物、建物附属設備、器具備品、無形固定資産						
大蔵支店	営業用店舗	建物附属設備、器具備品						
門司支店	営業用店舗	建物、建物附属設備、構築物、器具備品						
やさい畑おんが店	営業用店舗	土地						
旧遠賀ヘルパー	賃貸用固定資産	土地						業務外固定資産
吉田用地	遊休	土地						業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

穴生支店、木屋瀬支店、大蔵支店、門司支店、やさい畑おんが店については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

このうち、旧遠賀ヘルパーの資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収家額賀能で減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、吉田用地の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	種 類	減 損 金 額
穴生支店	土地	40,967
	建物	53,255
	建物附属設備	3,437
	構築物	586
	器具備品	4,800
	計	103,045
木屋瀬支店	土地	19,130
	建物	35,237
	建物附属設備	591
	器具備品	2,561
	無形固定資産	216
	計	57,735
大蔵支店	建物附属設備	730
	器具備品	385
	計	1,115
門司支店	建物	54,172
	建物附属設備	32,711
	構築物	14,772
	器具備品	9,260
	計	110,915
やさい畑おんが店	土地	4,848
旧遠賀ヘルパー	土地	636
吉田用地	土地	7,705
	土地	73,285
合計	建物	142,664
	建物附属設備	37,468
	構築物	15,357
	器具備品	17,006
	無形固定資産	216
	合計	285,996

(4) 回収可能価額の算定方法

- ・減損損失計上対象となった一般資産及び遊休資産の固定資産は回収可能価額を正味売却価額としています。
- ・減損損失計上対象となった賃貸資産の固定資産は回収可能価額を利用価値としています。割引率は2.32%です。
- ・正味売却価額は固定資産税評価額を0.7で除した数値を基に算定されています。

◇ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。
経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が103,742千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	194,928,048	194,908,764	△ 19,284
有価証券			
其他有価証券	10,995,138	10,995,138	—
貸 出 金	54,262,142		
貸倒引当金	△ 166,839		
貸倒引当金控除後	54,095,303	54,995,433	900,130
資 産 計	260,018,489	260,899,335	880,846
貯 金	259,683,482	259,657,477	△ 26,005
負 債 計	259,683,482	259,657,477	△ 26,005

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
貸借対照表計上額	
外 部 出 資	7,644,032

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	192,828,048	—	—	—	—	2,100,000
有 価 証 券	431,180	225,000	324,630	625,000	125,000	9,280,730
その他有価証券の うち満期のあるもの	431,180	225,000	324,630	625,000	125,000	9,280,730
貸 出 金	7,115,073	3,287,278	3,087,653	2,840,177	2,607,597	35,047,168
合 計	200,374,301	3,512,278	3,412,283	3,465,177	2,732,597	46,427,898

注1：貸出金のうち、当座貸越365,631千円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は、「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等277,198千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

貯金	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	243,135,678	8,139,751	7,271,061	707,291	429,701	—

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

◇ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位：千円)

種 類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	1,778,920	1,946,490	167,570
	地 方 債	1,324,837	1,385,247	60,410
	政府保証債	600,000	666,760	66,760
	社 債	1,400,061	1,454,260	54,199
	受益証券	400,000	406,500	6,500
	小計	5,503,818	5,859,257	355,439
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,288,286	1,178,330	△109,956
	地 方 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社 債	2,990,647	2,777,510	△213,137
	受益証券	1,300,000	1,180,040	△119,960
	小計	5,578,933	5,135,880	△443,053
合 計	11,082,751	10,995,137	△87,614	

なお、上記差額から繰延税金負債141,312千円を差し引いた額221,208千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

◇ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職（死亡）給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
期首における退職給付債務	1,683,332
勤務費用	72,252
利息費用	3,367
数理計算上の差異の発生額	△20,867
退職給付の支払額	△282,646
期末における退職給付債務	1,455,438

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
期首における年金資産	1,078,045
期待運用収益	11,319
数理計算上の差異の発生額	29
特定退職共済制度への拠出金	42,945
退職給付の支払額	△210,702
期末における年金資産	921,636

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)	
退職給付債務	1,455,438
特定退職金共済制度	△921,636
未積立退職給付債務	533,802
未認識数理計算上の差異	45,490
退職給付引当金	579,292

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)	
勤務費用	72,252
利息費用	3,366
期待運用収益	△11,319
数理計算上の差異の費用処理額	△4,155
合計	60,144

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	93.8%
現金及び預金	6.2%
合計	100.0%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.40%
期待運用収益率	1.05%

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金28,500千円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和5年3月末現在における令和15年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、258,798千円となっています。

◇ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)	
○繰延税金資産	
固定資産減損損失（減価償却資産）	275,170
退職給付引当金	159,884
特例業務負担金引当金	70,447
賞与引当金	53,332
固定資産減損損失（土地）	46,917
役員退職慰労引当金	21,192
貸倒引当金超過額	16,176
その他	29,225
繰延税金資産小計	672,373
評価性引当額	△298,400
繰延税金資産合計（A）	373,973
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△15,170
有価証券評価差額金	△98,101
資産除去債務に対応する有形固定資産	△14
繰延税金負債合計（B）	△113,285
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	260,688

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率の法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.60%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.13%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.92%
住民税均等割等	6.48%
評価性引当額の増減	0.68%
法人税額の特別控除	△0.77%
過年度法人税等戻入	△0.81%
還付法人税等	△2.02%
その他	△2.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>21.30%</u>

◇ 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

◇ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
子会社株式および 関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法	
購買品(数量管理品)	肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
	農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)	
その他の棚卸資産	主として総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)	

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込にかかる修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（及び年金資産）の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和6年3月現在における令和14年3月までの実質負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（収益認識に関する事項）

当組合はの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③育苗事業及び利用事業

育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④CE・RC事業

カントリーエレベーター、ライスセンターを設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主に糶摺りや乾燥等の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤葬祭生花仕出事業

葬祭場を設置して葬儀の執行等を請け負う事業であり、利用者等との契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、葬儀の執行等が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑦指導事業

組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧その他事業

保管事業、加工事業、リース事業、農地利用調整事業、特定農地貸付事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

なお、保管事業については、保管期間に渡って収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

◇会計上の見積もりに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 396,134千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積り額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 5,565千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

◇ 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,267,715千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	477,011
建 物 附 属 設 備	14,333
構 築 物	152,450
機 械 装 置	467,975
車 両 運 搬 具	1,378
器 具 ・ 備 品	12,423
土 地	140,884
無 形 固 定 資 産	1,261

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(単位：千円)

種 類	金 額
預 金	1,000,000

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：千円)

子会社等に対する金銭債権の総額	643
子会社等に対する金銭債務の総額	8,707

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：千円)

理事及び監事に対する金銭債権の総額	658,170
-------------------	---------

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権（農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）まで）に掲げるものに該当する金額は374,357千円であり、その内訳は次のとおりです。

単位：千円)

種類	残高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	247,310
危険債権	120,147
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	6,900
合計	374,357

注1：破綻更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- 再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- 再評価の年月日 平成11年3月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 2,063,864千円

◇ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(単位：千円)

子会社等との取引による収益総額	19,503
うち事業取引高	13,745
うち事業取引以外の取引高	5,758
子会社との取引による費用総額	0
うち事業取引高	0
うち事業取引以外の取引高	0

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、その他事業関連施設（購買店舗、燃料施設、葬祭場、農機施設、不動産センター、直売所など）については、同種の施設単位で一般資産としてグルーピングしています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

農業関連施設（育苗施設、カントリーエレベーター、ライスセンター、集出荷場、選果場など）については、農業者の農業経営を継続するため廃止することが出来ない施設であり、また、JAの事業基盤として組合員の事業利用を促進しており、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュフローの生成に寄与しているため、共用資産としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場	所	用途	種	類	そ	の	他
	穴生支店	営業用店舗	器具備品				
	かつばの里八幡店	営業用店舗	器具備品				
	やさい畑なかま店	営業用店舗	器具備品				

穴生支店、かっぱの里八幡店、やさい畑なかま店については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(2) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	種 類	減 損 金 額
穴生支店	器具備品	1,111
かっぱの里八幡店	器具備品	3,696
やさい畑なかま店	器具備品	757
合計		5,564

(3) 回収可能価額の算定方法

- ・減損損失計上対象となった一般資産及び遊休資産の固定資産は回収可能価額を正味売却価額としています。
- ・正味売却価額は固定資産税評価額を0.7で除した数値を基に算定されています。

◇ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.14%上昇したものと想定した場合には、経済価値が194,772千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

◆ 2. 金融商品の時価等に関する事項

5年4月1日から6年3月3

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	191,319,336	191,208,012	△ 111,324
有価証券			
その他有価証券	11,329,830	11,329,830	—
貸 出 金	52,815,095		
貸倒引当金	△ 158,078		
貸倒引当金控除後	52,657,017	53,048,616	391,599
資 産 計	255,306,183	255,586,458	280,275
貯 金	256,598,804	256,468,868	△ 129,936
負 債 計	256,598,804	256,468,868	△ 129,936

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社債については、公表された相場価格を用いています。

市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手出来ない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外 部 出 資	9,114,032

◆5年度 注記表

5年4月1日
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	189,219,336	—	—	—	—	2,100,000
有 価 証 券	225,000	309,200	625,000	125,000	1,053,040	9,259,620
その他有価証券の うち満期のあるもの	225,000	309,200	625,000	125,000	1,053,040	9,259,620
貸 出 金	3,929,476	3,269,278	3,029,069	2,798,559	2,555,517	36,990,440
合 計	193,373,812	3,578,478	3,654,069	2,923,559	3,608,557	48,350,060

注1：貸出金のうち、当座貸越327,973千円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は、「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等242,757千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

貯金	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	241,404,006	6,706,033	7,530,967	463,786	494,012	—

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

◇ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位：千円)

種 類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額	
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	国 債	2,065,372	2,187,080	121,708
	地 方 債	1,199,870	1,239,490	39,620
	政府保証債	600,000	652,120	52,120
	社 債	1,700,000	1,736,420	36,420
	受益証券	0	0	0
	小計	5,565,242	5,815,110	249,868
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	国 債	1,684,167	1,457,790	-226,377
	地 方 債	0	0	0
	政府保証債	0	0	0
	社 債	2,791,726	2,560,070	-231,656
	受益証券	1,700,000	1,496,860	-203,140
	小計	6,175,893	5,514,720	-661,173
合計	11,741,135	11,329,830	-411,305	

◆5年度 注記表

5年4月1日から6年

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職（死亡）給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	1,455,438
勤務費用	65,316
利息費用	5,822
数理計算上の差異の発生額	△57,586
退職給付の支払額	△86,544
期末における退職給付債務	1,382,446

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	921,636
期待運用収益	9,677
数理計算上の差異の発生額	156
特定退職共済制度への拠出金	44,520
退職給付の支払額	△70,097
期末における年金資産	905,892

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	1,382,446
特定退職金共済制度	△905,893
未積立退職給付債務	476,553
未認識数理計算上の差異	101,777
退職給付引当金	578,330

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	65,316
利息費用	5,822
期待運用収益	△9,677
数理計算上の差異の費用処理額	△1,455
合計	60,006

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	97.7%
現金及び預金	2.3%
合計	100.0%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.70%
期待運用収益率	1.05%

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金26,959千円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和6年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、217,615千円となっています。

◇ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

○繰延税金資産	
退職給付引当金	159,619
固定資産減損損失（減価償却資産）	258,607
特例業務負担金引当金	59,208
賞与引当金	67,869
貸倒引当金超過額	17,041
固定資産減損損失（土地）	46,917
役員退職慰労引当金	26,754
その他有価証券評価差額金	182,484
その他	37,382
繰延税金資産小計	855,881
評価性引当額	△459,747
繰延税金資産合計（A）	396,134
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△15,170
有価証券評価差額金	△68,964
資産除去債務に対応する有形固定資産	△10
繰延税金負債合計（B）	△84,144
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	311,990

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率の法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.60%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.86%
住民税均等割等	1.60%
評価性引当額の増減	△3.51%
法人税額の特別控除	△0.22%
その他	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>23.28%</u>

◇ 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

◆剰余金処分計算書

(単位：千円)

	4年度	5年度
1. 当期末処分剰余金	783,684	889,626
(1) 特別積立金	-	-
2. 剰余金処分量	645,157	743,345
(1) 利益準備金への繰入	28,000	93,000
(2) 任意積立金の積立	583,560	617,000
固定資産減損積立金	286,000	6,000
施設・設備改善積立金	275,560	568,000
農業振興支援特別積立金	22,000	13,000
記念行事積立金	-	30,000
(3) 出資配当金	33,597	33,345
3. 次期繰越剰余金	138,526	146,281

(注)

- 1 出資配当は年1.0%の割合です。
- 2 任意積立金のうち目的のある積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。
- 3 特別積立金は、損失金の処理を主目的としながらも、総会の議決をもって取り崩すことができまよって将来のリスクや施設改善を目的とした積立金として積み替えます。

■目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩し基準

(単位：千円)

種 類	積立目的	積立目標額	取崩し基準	残高 (令和6年3月31日現在)
教育積立金	組合員、役職員等の教育活動の促進	400,000	運用果実を経費に充てるための財源確保であり取崩しは基本的には行わない	400,000
営農指導事業基盤強化積立金	営農指導事業の円滑かつ継続的实施を図るため	200,000	〃	200,000
信用事業基盤強化積立金	金融自由化等の進展に伴うコストアップをカバーし、財務基盤の向上を図るため	800,000	〃	800,000
地域農業維持積立金	地域農業関連の新規・整備改善、生産資材価格急騰時の対応のため	200,000	新規・整備改善、資材価格急騰にかかる費用が発生した場合に取崩す	200,000
資金運用リスク積立金	有価証券売却損、償還損、貸倒引当金繰入準備のため	1,000,000	有価証券売却損、償還損、貸倒引当金繰入が当期の損益に影響を及ぼす場合に取崩す	1,000,000
固定資産減損積立金	固定資産の減損会計に伴う、特別損失計上による経営への影響をカバーし、財務基盤の維持・向上を図るため	1,000,000	減損会計に伴う、特別損失発生年度に取崩す	994,000
施設・設備改善積立金	中長期的に予定する施設・設備等取得・処分のため	1,500,000	①施設・設備等の老朽化・陳腐化に伴う建替え・更新・処分があった場合に取崩す ②事業所・店舗の移設に伴い建物等を取得・処分した場合に取崩す	932,000
農業振興支援特別積立金	自己改革をめぐる農家所得を向上を目的とした農業振興支援費用を支出した際に、経営への影響をカバーして財務基盤の維持向上を図るため	50,000	農業振興支援費用を支出した場合に取り崩す。	37,000
記念行事積立金	合併20周年を記念する祝賀会や記念品等の準備のため	50,000	合併20周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念品を配布した年度に取崩す	-
合 計		5,200,000		4,563,000

2.計算書類の正確性等にかかる確認

経営者確認書

私は、5年4月1日から6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月31日

北九州農業協同組合

代表理事組合長

森 克己

3.会計監査人の監査

4年度及び5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業農協組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

4.最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常収益（事業収益）	6,915	6,598	6,290	6,372	6,441
信用事業収益	2,087	1,903	1,875	1,933	1,939
共済事業収益	1,269	1,232	1,128	1,099	1,022
農業関連事業収益	2,095	2,112	2,050	2,147	2,212
営農指導事業収益	6	3	4	2	6
その他事業収益	1,457	1,346	1,231	1,188	1,260
経常利益	509	512	561	501	619
当期剰余金	△19	96	323	136	462
出資金	3,484	3,497	3,464	3,457	3,433
(出資口数)	(3,483,850)	(3,497,541)	(3,464,502)	(3,457,082)	(3,433,189)
純資産額	14,888	14,887	14,974	14,650	14,757
総資産額	275,678	273,669	278,917	279,158	276,069
貯金等残高	255,755	253,844	258,870	259,683	256,598
貸出金残高	51,271	51,293	52,963	54,262	52,815
有価証券残高	10,236	10,147	10,984	10,995	11,329
剰余金配当金額	34	33	33	33	33
出資配当額	34	33	33	33	33
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	512	502	479	454	453
単体自己資本比率	11.80	12.04	11.91	11.78	12.14

(注)

- ・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- ・「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

5.利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	4年度	5年度
資金運用収支	1,816	1,748
役務取引等収支	△87	△85
その他信用事業収支	△49	△52
信用事業粗利益	1,613	1,609
信用事業粗利益率	0.61%	0.61%
事業粗利益	3,623	3,607
事業粗利益率	1.22%	1.22%
事業純益	586	664
実質事業純益	586	664
コア事業純益	586	664
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	586	664

(注) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

6.資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	4年度			5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	261,459	1,674	0.64	260,397	1,678	0.64
うち預金	196,453	955	0.48	193,528	939	0.48
うち有価証券	10,849	124	1.14	11,288	127	1.13
うち貸出金	54,156	594	1.09	55,581	612	1.10
資金調達勘定	261,682	65	0.02	260,548	70	0.03
うち貯金・定期積金	261,560	65	0.02	260,431	70	0.03
うち借入金	121	1	0.34	117	1	0.30
総資金利ざや	—	—	0.16	—	—	0.19

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高

7.受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	4年度増減額	5年度増減額
受取利息	24	1
うち貸出金	22	17
うち有価証券	4	2
うち預金	△ 1	△ 17
支払利息	△ 7	4
うち貯金・定期積金	△ 7	4
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	△ 1	△ 1
差引	32	△ 3

(注)

- 増減額は前年度対比です。
- 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれていま

8.自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、58ページの「自己資本の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	4年度	5年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,856	13,260
うち、出資金及び資本準備金の額	3,467	3,433
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	9,489	9,919
うち、外部流出予定額 (△)	33	33
うち、上記以外に該当するものの額	△ 66	△ 58
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15	18
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	15	18
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	122	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	12,994	13,278
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	18	29
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	18	29
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	18	29
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ) 12,976	13,249

項 目	4年度	5年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	102,797	101,881
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,677	0
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,410	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,732	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,284	7,241
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	110,082	109,123
自己資本比率		
自己資本比率 ((八) / (二))	11.78	12.14

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の値をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では、4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことでです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことでです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことでです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことでです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク （相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことでです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことでです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことでです。

用 語	内 容
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構築する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/Oストリップス	信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	4年度			5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	1,114	0	0	1,191	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,069	0	0	3,753	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	1,497	0	0	1,348	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け	100	10	1	100	10	1
我が国の政府関係機関向け	1,403	80	3	1,303	70	2
地方三公社向け	200	0	0	200	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	196,938	39,387	1,575	193,329	38,665	1,546
法人等向け	6,614	4,925	197	8,157	6,322	252
中小企業等向け及び個人向け	7,253	4,583	183	8,020	5,151	206
抵当権付住宅ローン	8,091	2,775	111	7,326	2,518	100
不動産取得等事業向け	3,343	3,198	128	3,098	2,961	118
3月以上延滞等	194	165	6	202	193	7
取立未済手形	27	5	0	44	8	0
信用保証協会等保証付	10,953	1,089	43	11,223	1,115	44
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	676	676	27	676	676	27
(うち出資等のエクスポージャー)	676	676	27	676	676	27
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	33,028	47,575	1,903	31,722	44,184	1,767
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	9,907	24,768	991	8,437	21,092	843
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	23,121	22,807	912	23,285	23,091	923

信用リスク・アセット	4年度			5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,700	2	0	1,700	2	0
(うちルックスルー方式)	1,700	2	0	1,700	2	0
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		2,732	109		0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	Δ4,410	Δ176		0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	276,205	102,797	4,112	273,399	101,881	4,075
CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	276,205	102,797	4,112	273,399	101,881	4,075

注

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

4年度		5年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
7,284	291	7,241	289

(注)

1.オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

4年度		5年度	
リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
110,082	4,403	109,123	4,365

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

S&Pグローバル・レーティング (S&P)

フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	4年度			5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
信用リスク期末残高	274,505	54,049	9,402	271,699	52,631	10,062
信用リスク平均残高	257,420	54,171	9,149	256,214	55,603	9,589

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	4年度			5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
国内	274,505	54,049	9,402	271,699	52,631	10,062
国外	0	0	0	0	0	0
合計	274,505	54,049	9,402	271,699	52,631	10,062

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	4年度			5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
農業	34	34	0	24	24	0
林業	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	1,411	1,111	300	1,720	1,420	300
電気・ガス・熱供給・水道業	1,604	0	1,604	1,805	0	1,805
運輸・通信業	2,296	0	2,296	2,198	0	2,198
金融・保険業	209,682	6,951	801	205,626	5,015	801
卸売・小売・飲食・サービス業	29	29	0	25	25	0
日本国政府・地方公共団体	4,566	167	4,399	5,102	144	4,958
その他	1,179	502	0	1,160	483	0
個人	45,312	45,253	0	45,589	45,520	0
その他	8,388	0	0	8,450	0	0
合計	274,505	54,049	9,402	271,699	52,631	10,062

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	4年度			5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	196,520	3,489	200	188,240	317	201
1年超3年以下	1,295	1,094	201	1,673	1,072	601
3年超5年以下	2,960	2,133	827	2,921	2,119	802
5年超7年以下	3,700	1,997	1,704	4,211	2,106	2,105
7年超10年以下	7,080	3,703	3,377	6,205	3,727	2,478
10年超	46,233	41,035	3,093	48,757	42,777	3,875
期限の定めのないもの	16,717	598	0	19,692	513	0
合計	274,505	54,049	9,402	271,699	52,631	10,062

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	4年度	5年度
	国内	194
国外	0	
合計	194	202

(注)

1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

	4年度	5年度
	農業	0
林業	0	0
水産業	0	0
製造業	0	0
鉱業	0	0
法人 建設・不動産業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
運輸・通信業	0	0
金融・保険業	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0
その他	0	0
個人	188	197
合計	188	197

(注)

1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	4年度					5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	15	15	-	15	15	15	18	-	15	18
個別貸倒引当金	219	208	-	219	208	208	201	-	208	201
国内	219	208	-	219	208	208	201	-	219	201
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	11	6	0	11	6	6	4	0	6	4
個人	208	202	0	208	202	202	197	0	208	197

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

		4年度		5年度	
法人	農業	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	個人	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		4年度			5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	802	7,305	8,107	802	7,865	8,667
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	61	11,856	11,917	45	12,002	12,047
	リスク・ウエイト 20%	385	197,151	197,536	370	193,544	193,914
	リスク・ウエイト 35%	0	7,845	7,845	0	7,117	7,117
	リスク・ウエイト 50%	5,041	2,099	7,140	5,267	2,036	7,303
	リスク・ウエイト 75%	0	5,036	5,036	0	5,678	5,678
	リスク・ウエイト 100%	100	35,585	35,685	0	31,404	31,404
	リスク・ウエイト 150%	0	94	94	0	133	133
	リスク・ウエイト 250%	0	6,967	6,769	0	8,437	8,437
その他	0	0	0	0	0	0	
リスク・ウエイト1250%	0	0	0	0	0	0	
計	6,389	273,938	280,327	6,484	268,216	274,700	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	4年度		5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機構向け	0	602	0	602
地方三公社向け	0	200	0	200
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	2	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	81	1,692	85	1,856
抵当権住宅ローン	0	174	0	156
不動産取得等事業向け	0	11	0	7
三月以上延滞等	1	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	3	409	0	162
合計	87	2,931	85	2,983

(注)

1. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての總會等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	7,644	7,644	9,114	9,114
合計	7,644	7,644	9,114	9,114

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合算額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	4年度			5年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	4年度		5年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	4年度		5年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◇リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	4年度	5年度
	ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,700
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	0	0

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。
金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、新たに有価証券購入によるものです。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	1,663	1,621	292	227
2	下方平行シフト	0	0	0	9
3	スティープ化	1,628	1,660		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	283	270		
6	短期金利低下	382	295		
7	最大値	1,663	1,660	292	227
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	13,249		12,976	

Ⅶ. 直近の2事業年度における事業の実績

1.信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	4年度	5年度	増減
流動性貯金	132,328 (50.5)	134,520 (51.6)	2,192
定期性貯金	129,057 (49.3)	125,732 (48.2)	△ 3,325
その他の貯金	171 (0.1)	172 (0.1)	1
小計	261,557 (100.0)	260,426 (100.0)	△ 1,131
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	261,557 (100.0)	260,426 (100.0)	△ 1,131

(注)

- 1.流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
- 2.定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
- 3.()内は構成比です

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	4年度	5年度	増減
定期貯金	125,564 (98.5)	121,070 (99.0)	△ 4,494
うち固定自由金利定期	125,547 (99.9)	121,054 (99.9)	△ 4,493
うち変動自由金利定期	16 (0.1)	16 (0.0)	0
定期積金	1,534 (1.2)	1,129 (0.9)	△ 405

(注)

- 1.固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
- 2.変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
- 3.()内は構成比です

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	4年度	5年度	増減
手形貸付	410	306	△ 104
証書貸付	53,385	54,947	1,562
当座貸越	370	340	△ 30
割引手形	0	0	0
合計	54,165	55,593	1,428

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種類	4年度	5年度	増減
固定金利貸出	44,291 (81.6)	45,425 (86.0)	1,134
変動金利貸出	9,338 (17.2)	6,819 (12.9)	△ 2,519
その他貸出	633 (1.2)	274 (1.1)	△ 359
合計	54,262 (100.0)	52,518 (100.0)	△ 1,744

(注) () 内は構成比です

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	4年度	5年度	増減
貯金・定期積金等	473	427	△ 46
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	29,735	29,119	△ 616
その他担保物	79	72	△ 7
小計	30,287	29,618	△ 669
農業信用基金協会保証	10,950	11,223	273
その他保証	5,912	6,827	915
小計	16,862	18,050	1,188
信用	7,113	5,147	△ 1,966
合計	54,262	52,815	△ 1,447

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	4年度	5年度	増減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	0	0	0
信用	0	0	0
合計	0	0	0

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種類	4年度	5年度	増減
設備資金	41,607 (76.7)	42,225 (80.0)	618
運転資金	12,655 (23.3)	10,590 (20.0)	△ 2,065
合計	54,262 (100.0)	52,815 (100.0)	△ 1,447

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種類	4年度	5年度	増減
農業	565 (1.0)	617 (1.2)	52
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	9 (0.0)	9 (0.0)	0
製造業	1,463 (2.6)	1,564 (3.0)	101
鉱業	239 (0.4)	229 (0.4)	△ 10
建設業	1,120 (2.0)	1,173 (2.2)	53
電気・ガス・熱供給・水道業	100 (0.1)	85 (0.2)	△ 15
運輸・通信業	480 (0.8)	534 (1.0)	54
卸売・小売・飲食業	453 (0.8)	452 (0.9)	△ 1
金融・保険業	5,344 (9.8)	3,447 (6.5)	△ 1,897
不動産業	1,300 (2.3)	1,648 (3.1)	348
サービス業	1,760 (3.2)	1,920 (3.6)	160
地方公共団体	167 (0.3)	144 (0.3)	△ 23
その他	41,255 (76.0)	40,986 (77.6)	△ 269
合計	54,262 (100.0)	52,815 (100.0)	△ 1,447

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	4年度	5年度	増減
農 業	455	482	27
穀 作	24	20	△ 4
野菜・園芸	72	67	△ 5
果樹・樹園農業	1	0	△ 1
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	4	3	△ 1
養鶏・養卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
その他農業	354	391	37
農業関連団体等	0	0	0
合 計	455	482	27

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	4年度	5年度	増減
プロパー資金	289	324	35
農業制度資金	166	157	△ 9
農業近代化資金	40	44	4
その他制度資金	125	113	△ 12
合 計	455	482	27

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがありここでは②のみを対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	4年度	5年度	増減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注)

1. 日本政策金融公庫資金には、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑨農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：百万円）

債権区分	債権額	保全額				合計
		担保	保証	引当		
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	4年度	268	106	25	146	278
	5年度	247	103	17	143	263
危険債権	4年度	145	88	44	11	144
	5年度	120	88	38	2	128
要管理債権	4年度	8	8	0	0	8
	5年度	7	7	0	0	7
三月以上延滞債権	4年度	0	0	0	0	0
	5年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	4年度	8	8	0	0	0
	5年度	7	7	0	0	7
小計	4年度	421	202	70	158	430
	5年度	374	198	56	145	400
正常債権	4年度	53,875				
	5年度	52,340				
合計	4年度	54,297				
	5年度	52,714				

（注）

①破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

④三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

⑤貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑥正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	4年度					5年度				
	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	8	8		8	8	8	12		8	12
個別貸倒引当金	175	158	0	175	158	158	145	0	158	145
合計	183	166	0	183	166	166	157	0	166	157

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

	4年度	5年度	増減
貸出金償却額	0	0	0

(注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①国内為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類		4年度		5年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	52,653	311,141	44,522	303,765
	金額	27,804	58,209	27,477	60,112
代金取立為替	件数	16	29	7	2
	金額	41	53	16	29
雑為替	件数	1,514	813	1,262	645
	金額	710	521	343	333

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	4年度	5年度	増減
国債	2,839	3,223	384
地方債	1,384	1,285	△ 99
政府保証債	600	600	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	4,326	4,480	154
株式	0	0	0
受益証券	1,700	1,699	△ 1
合計	10,849	11,287	438

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
4年度								
国債	0	0	0	0	1,600	1,500	0	3,100
地方債	100	100	425	600	100	0	0	1,325
政府保証債	0	0	0	0	600	0	0	600
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	100	100	500	1,000	1,100	1,600	0	4,400
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	200	300	0	600	600	0	0	1,700
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0
5年度								
国債	0	0	0	300	1,300	2,200	0	3,800
地方債	100	300	300	500	0	0	0	1,200
政府保証債	0	0	0	0	600	0	0	600
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	100	300	700	1,100	600	1,700	0	4,500
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	300	200	800	400	0	0	1,700
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

項目	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0	0	0

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種類	4年度			5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	4年度			5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
時価が貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	0	0	0	0	0	0
	債券	5,859	5,504	355	5,814	5,565	-249
	国債	1,946	1,779	167	2,187	2,065	-122
	地方債	1,385	1,325	60	1,239	1,200	-39
	短期社債	667	600	67	652	600	-52
	社債	1,454	1,400	54	1,736	1,700	-36
	その他の証券	407	400	7	0	0	0
	小計	5,859	5,504	355	5,814	5,565	-249
時価が貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	0	0	0	0	0	0
	債券	5,136	5,579	△443	5,515	6,176	661
	国債	1,178	1,288	△110	1,458	1,684	226
	地方債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	2,778	2,991	△213	2,560	2,792	232
	その他の証券	1,180	1,300	△120	1,497	1,700	203
	小計	5,136	5,579	△443	5,515	6,176	661
合計	10,995	11,083	-88	11,329	11,741	412	

②金銭の信託の時価情報等

〔運用目的の金銭の信託〕 (単位：百万円)

	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0	0	0

〔満期保有目的の金銭の信託〕 (単位：百万円)

	4年度			5年度						
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

〔その他の金銭の信託〕 (単位：百万円)

	4年度			5年度						
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

③デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

① 長期共済保有高

種類		(単位：件、百万円)			
		4年度		5年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	21,731	181,284	21,728	174,294
	定期生命共済	149	1,590	186	1,930
	養老生命共済	8,290	38,308	7,732	34,010
	うちこども共済	6,074	20,532	5,887	18,999
	医療共済	12,166	2,028	12,033	1,835
	がん共済	3,135	1,570	3,101	1,501
	定期医療共済	596	1,032	550	930
	介護共済	857	1,148	958	1,588
	認知症共済	345		401	
	生活障害共済	133		132	
	特定重度疾病共済	870		890	
	年金共済	12,508	91	12,338	71
	建物更生共済	25,262	384,837	24,405	374,849
合計	86,042	611,888	84,454	591,010	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとの保障金額（生命系共済は死亡保障の金額、（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

② 医療系共済の共済金額保有高

種類		(単位：件、百万円)			
		4年度		5年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済	12,166	51 669	12,033	45 818	
がん共済	3,135	23	3,101	23	
定期医療共済	596	2	550	2	
合計	15,897	78 669	15,684	71 818	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。
 なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

③介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、百万円)

種類	4年度		5年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	857	2,840	958	3,249
認知症共済	345	892	401	989
生活障害共済（一時金型）	86	499	85	453
生活障害共済（定期年金型）	47	54	47	56
特定重度疾病共済	870	1,918	890	1,720

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

④年金共済の年金保有高

(単位：件、百万円)

種類	4年度		5年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	10,098	7,856	9,870	7,544
年金開始後	2,410	1,327	2,468	1,375
合計	12,508	9,183	12,338	8,919

(注)金額は、年金年額を記載しています。

⑤短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種類	4年度			5年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,115	28,517	26	2,041	27,652	25
自動車共済	14,239	/	621	14,313	/	629
傷害共済	5,504	18,931	6	7,142	24,976	6
団体定期生命共済	0	0	0	0	0	0
定額定期生命共済	5	18	0	4	16	0
賠償責任共済	602	/	1	569	/	1
自賠償共済	4,316	/	80	4,759	/	80
合計	26,781	/	735	28,828	/	742

(注)「種類」欄は主たる共済金額ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保証金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3.農業・生活関連事業

①買取購買品取扱実績

(単位：百万円)

種類	4年度		5年度		
	供給高	手数料	供給高	手数料	
生活 資材	肥料	385	83	399	81
	農薬	225	34	232	37
	飼料	32	2	36	2
	農業機械	200	30	223	34
	自動車	0	0	0	0
	燃料	94	6	92	7
	その他	314	58	299	54
	小計	1,252	218	1,287	218
生活 物資	食品	136	29	131	30
	衣料品	6	1	6	1
	耐久消費財	0	0	0	0
	日用保健雑貨	7	1	0	0
	家庭燃料	307	121	281	106
	その他	6	1	5	1
	小計	457	153	425	158
合計	1,709	371	1,712	376	

②受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類	4年度		5年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	702	23	921	23
麦	113	4	94	0
豆・雑穀	10	1	15	0
野菜	1,192	18	1,100	17
果実	33	0	35	1
花き・花木	7	0	7	0
畜産物	83	0	103	0
特産物	82	1	62	1
その他	1,635	175	1,721	188
合計	3,860	225	4,058	231

③保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項目	4年度		5年度	
収 益	保管料	5	6	6
	荷役料	0	0	0
	その他	1	1	0
	計	6	6	6
費 用	保管材料費	0	0	0
	保管労務費	4	4	4
	その他	1	1	2
	計	5	5	6

Ⅷ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

1.利益率

(単位：%)

項目	4年度	5年度	増減
総資産経常利益率	0.18	0.22	0.04
資本経常利益率	3.42	4.20	0.78
総資産当期純利益率	0.04	0.17	0.13
資本当期純利益率	0.93	3.13	2.20

(注)

- 1.総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
- 2.資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
- 3.総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
- 4.資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2.貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		4年度	5年度	増減
貯貸率	期末	20.89	20.58	△ 0.31
	期中平均	20.70	21.34	0.64
貯証率	期末	4.23	4.41	0.18
	期中平均	4.14	4.33	0.19

(注)

- 1.貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
- 2.貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
- 3.貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
- 4.貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3.担当職員一人当たり取扱高

(単位：百万円)

項目	4年度	5年度	
信用事業	貯金残高	3,766	3,663
	貸出金残高	1,414	1,346
共済事業	長期共済保有高	6,607	6,801
経済事業	購買品供給高	31	31
	販売品販売高	46	53

4.一店舗当たり取扱高

(単位：百万円)

項目	4年度	5年度
貯金残高	13,667	13,505
貸出金残高	2,855	2,780
長期共済保有高	32,204	31,106

Ⅸ. 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

北九州農業協同組合のグループは、当組合、(株)JA北九絆ファームの2社で構成されています。

グループ1社は、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社です。

(2) グループの概況

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立年月日	資本金 又は出資金	当JAの 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
(株)JA北九絆 ファーム	北九州市 小倉南区 曾根新田北 1-1-1	農地維持保全 管理事業	平成23年 10月 1日	15百万円	100%	0%

2. 連結事業概況（5年度）

(1) 事業の概況

令和5年度の当JAの連結決算は、グループ子会社1社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常収益611百万円、連結当期剰余金460百万円、連結純資産14,683百万円、連結総資産276,087百万円、連結自己資本比率は12.07%となりました。

(2) 連結子会社の事業概況

◆株式会社JA北九絆ファーム

①イノシシによる獣害で水稲は計画より大きく減収する結果となりました。

②米の生産調整を米粉約7haで取り組みました。

③水稲の裏作でブロッコリー栽培を行い、全量ふくれん直方へ出荷しました。

3.直近の連結事業年度における財産の状況

◆直近5年間連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
連結経常利益（事業収益）	6,923	6,605	6,605	6,375	6,444
信用事業収益	2,087	1,903	1,875	1,933	1,939
共済事業収益	1,269	1,232	1,128	1,099	1,022
農業関連事業収益	2,412	2,475	2,309	2,355	2,434
その他事業収益	1,154	993	984	987	1,048
連結経常利益	503	506	555	496	611
連結当期剰余金	△18	96	324	137	460
連結純資産額	14,888	14,864	14,954	14,619	14,683
連結総資産額	275,671	273,669	278,914	279,162	276,087
連結自己資本比率	11.80 %	12.02 %	11.88 %	11.76 %	12.07 %

(注)

- 当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

4. 決算の状況

◆連結貸借対照表

(単位：千円)

	4年度	5年度		4年度	5年度
資産の部			負債の部		
1.信用事業資産	261,302,831	256,688,014	1.信用事業負債	260,211,495	257,044,682
(1) 現金及び預金	196,042,701	192,510,817	(1) 貯金	259,672,529	256,590,097
(2) 有価証券	10,995,137	11,329,830	(2) 借入金	122,755	109,842
(3) 貸出金	54,262,142	52,815,095	(3) その他の信用事業負債	416,210	344,742
(4) その他の信用事業資産	169,690	190,349	2.共済事業負債	681,799	650,104
(5) 貸倒引当金	△166,838	△158,078	(1) 共済資金	312,525	289,154
2.共済事業資産	797	756	(2) その他の共済事業負債	369,273	360,950
(1) その他の共済事業資産	797	756	3.経済事業負債	1,104,954	1,029,413
3.経済事業資産	1,179,788	1,093,003	(1) 支払手形及び経済事業未払金	282,078	253,224
(1) 受取手形及び経済事業未収金	477,504	470,097	(2) その他の経済事業負債	822,876	776,188
(2) 棚卸資産	171,355	167,240	4.雑負債	608,158	656,728
(3) その他の経済事業資産	588,075	517,335	5.諸引当金	1,150,040	1,237,467
(4) 貸倒引当金	△57,147	△61,669	(1) 賞与引当金	193,232	245,902
4.雑資産	644,100	613,796	(2) 退職給付に係る負債	624,782	680,107
5.固定資産	8,132,535	8,253,260	(3) 役員退職慰労引当金	76,782	96,936
(1) 有形固定資産	8,114,337	8,224,032	(4) 特例業務負担金引当金	255,242	214,521
建物	(6,509,667)	(6,639,969)	6.再評価に係る繰延税金負債	786,742	785,979
機械装置	(1,293,194)	(1,307,277)	負債の部合計	264,543,190	261,404,376
土地	(5,481,406)	(5,535,344)	純資産の部		
建設仮勘定	(26,345)	(0)	1.組合員資本	12,891,883	13,293,609
その他の有形固定資産	(1,711,583)	(1,816,217)	(1) 出資金	3,457,082	3,433,189
減価償却累計額	(△6,907,860)	(△7,074,776)	(2) 資本剰余金	10,237	10,237
(2) 無形固定資産	18,198	29,227	(3) 利益剰余金	9,490,735	9,919,285
その他の無形固定資産	18,198	29,227	(4) 処分未済持分	△66,121	△69,053
6.外部出資	7,629,042	9,099,032	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△50	△50
(1) 外部出資	7,629,042	9,099,032	2.評価・換算差額等	1,727,264	1,389,958
7.退職給付に係る資産	0	0	(1) その他有価証券評価差額金	△185,715	△480,268
8.繰延税金資産	273,243	340,081	(2) 土地再評価差額金	1,945,915	1,943,913
9.繰延資産	0	0	(3) 退職給付に係る調整累計額	△32,934	△73,686
資産合計	279,162,339	276,087,944	3.非支配株主持分	0	0
			純資産の部合計	14,619,148	14,683,568
			負債及び純資産合計	279,162,339	276,087,944

◆連結損益計算書

(単位：千円)

	4年度	5年度		4年度	5年度
1.事業総利益	3,616,743	3,600,728	(7) 販売事業収益	595,901	681,019
(1) 信用事業収益	1,933,664	1,939,079	販売品販売高	351,668	420,262
資金運用収益	1,816,886	1,818,151	販売手数料	211,529	231,217
(うち預金利息)	(955,705)	(938,513)	その他の収益	32,703	29,539
(うち有価証券利息配当金)	(124,412)	(127,085)	(8) 販売事業費用	430,661	484,593
(うち貸出金利息)	(594,802)	(612,445)	販売品販売原価	265,986	331,414
(うちその他受入利息)	(141,966)	(140,106)	販売費	29,822	23,188
役務取引等収益	62,128	59,198	その他の費用	134,853	129,991
その他事業直接収益	0	0	販売事業総利益	165,240	196,425
その他経常収益	54,650	61,729	(9) 葬祭仕出生花事業収益	637,272	737,265
(2) 信用事業費用	320,253	329,875	(10) 葬祭仕出生花事業費用	331,166	388,370
資金調達費用	65,757	70,142	葬祭仕出生花事業総利益	306,105	348,894
(うち貯金利息)	(65,257)	(69,753)	(11) その他事業収益	350,240	311,326
(うち給付補てん備金繰入)	(77)	(41)	(12) その他事業費用	187,302	164,954
(うち借入金利息)	(421)	(347)	その他事業総利益	162,937	146,371
役務取引等費用	149,875	145,025	2.事業管理費	3,301,546	3,218,381
その他経常費用	104,621	114,707	(1) 人件費	2,418,344	2,353,471
(うち貸倒引当金繰入額等)	(△17,608)	(△8,760)	(2) その他事業管理費	883,201	864,910
信用事業総利益	1,613,410	1,609,204	事業利益	315,385	382,347
(3) 共済事業収益	1,099,285	1,022,721	3.事業外収益	251,431	287,651
共済付加収入	1,033,210	972,403	(1) 受取雑利息	708	714
その他の収益	66,074	50,317	(2) 受取出資配当金	124,967	124,967
(4) 共済事業費用	58,241	40,132	(3) その他事業外収益	125,754	161,969
共済推進費及び共済保全費	42,415	23,426	4.事業外費用	70,457	58,600
その他の費用	15,825	16,705	(1) 支払雑利息	3,433	3,343
共済事業総利益	1,041,043	982,588	(2) その他事業外費用	67,024	55,256
(5) 購買事業収益	1,759,328	1,753,510	経常利益	496,359	611,397
購買品供給高	1,698,247	1,683,883	5.特別利益	46,979	8,549
購買手数料	23,527	21,661	(1) 一般補助金	25,677	0
その他の収益	37,553	47,965	(2) 固定資産処分益	0	1,295
(6) 購買事業費用	1,431,133	1,436,266	(3) その他特別利益	21,302	7,253
購買品供給原価	1,341,085	1,337,640	6.特別損失	367,896	19,095
購買品供給費	30,118	33,140	(1) 固定資産処分損	56,223	13,531
その他の費用	59,928	65,485	(2) 固定資産圧縮損	25,677	0
購買事業総利益	328,194	317,244	(3) その他の特別損失	0	0
			(4) 減損損失	285,996	5,564
			税金等調整前当期利益	175,442	600,851
			法人税・住民税及び事業税	48,524	163,633
			法人税等調整額	△10,800	△22,928
			法人税等合計	37,724	140,704
			当期利益金	137,718	460,146

◆連結注記表等

○令和4年度注記表

株式会社 JA北九絆ファーム

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

◇重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法
建物以外の有形固定資産……………定率法
2. 計算書類作成のための重要な事項
消費税の会計処理……………税抜方式

◇貸借対照表等に関する注記

1. 資産項目別の減価償却累計額の金額	(単位：千円)
機 械 ・ 装 置	11,690
2. 当期純利益の金額	(単位：千円)
当 期 純 利 益 金 額	1,007

◇株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の数 300株

○令和5年度注記表

株式会社 JA北九絆ファーム

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

◇重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法
建物以外の有形固定資産……………定率法
2. 計算書類作成のための重要な事項
消費税の会計処理……………税抜方式

◇貸借対照表等に関する注記

1. 資産項目別の減価償却累計額の金額	(単位：千円)
機 械 ・ 装 置	13,044
2. 当期純利益の金額	(単位：千円)
当 期 純 損 失 金 額	1,950

◇株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の数 300株

◆連結剰余金処分計算書

(単位：千円)

(資本剰余金の部)	4年度	5年度
1 資本剰余金期首残高	10,237	10,237
2 資本剰余金増加高	0	0
3 資本剰余金減少高	0	0
4 資本剰余金期末残高	10,237	10,237
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	9,373,348	9,490,735
2 利益剰余金増加高	151,169	462,148
当期剰余金	137,718	460,146
土地再評価差額金取崩額	13,451	2,001
3 利益剰余金減少高	33,783	33,597
配当金	33,783	33,597
会計方針の変更による累積影響額	0	0
4 利益剰余金期末残高	9,490,735	9,919,285

5.農協法に基づく開示債権

(百万円)

	4年度	5年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	268,730	247,309	△ 21,421
危険債権額	145,506	120,147	△ 25,359
要管理債権額	7,500	6,900	△ 600
3ヵ月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権額	7,500	6,900	△ 600
合計	421,736	374,356	△ 47,380

(注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2.危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3.要管理債権

4.三月以上延滞債権と5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4.三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5.貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6.連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区分	項目	4年度	5年度
信用事業	事業収益	1,933	1,939
	経常利益	518	554
	資産の額	261,302	256,688
共済事業	事業収益	1,099	1,022
	経常利益	278	258
	資産の額	1	1
農業関連事業	事業収益	2,147	2,434
	経常利益	△ 222	△ 200
	資産の額	1,179	1,093
その他事業	事業収益	1,190	1,048
	経常利益	△ 71	7
	資産の額	16,678	18,306
計	事業収益	6,375	6,444
	経常利益	496	611
	資産の額	279,162	276,087

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

7.連結自己資本の充実の状況

◆連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における自己資本比率は、12.07%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内容
発行主体	北九州農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	13,205百万円（前年度12,963百万円）

当JAは、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	4年度	5年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,858	13,260
うち、出資金及び資本準備金の額	3,467	3,443
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	9,490	9,919
うち、外部流出予定額 (△)	△ 33	△ 33
うち、上記以外に該当するものの額	△ 66	△ 69
コア資本に算入される評価・換算差額等	△ 32	△ 73
うち、退職給付に係るものの額	△ 32	△ 73
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15	18
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	15	18
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	122	0
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	12,963	13,205
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	18	29
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	18	29
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	18	29
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	12,945	13,176

項	目	4年度	5年度
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		102,793	101,893
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,677	0
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	4,410	0
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,372	0
	うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		7,271	7,228
信用リスク・アセット調整額		0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額		0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		110,064	109,121
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))		11.76	12.07

(注)

1. 農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	4年度			5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,069	0	0	3,753	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,497	0	0	1,348	0	0
地方公共団体金融機関向け	100	10	1	100	10	1
我が国の政府関係機関向け	1,403	80	3	1,303	70	3
地方三公社向け	200	1	0	200	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	196,938	39,388	1,575	193,330	38,666	1,546
法人等向け	6,614	4,925	197	8,157	6,322	253
中小企業及び個人向け	7,253	4,583	183	8,021	5,151	206
抵当権付住宅ローン	8,091	2,776	111	7,327	2,518	101
不動産取得等事業向け	3,343	3,198	128	3,098	2,961	118
3月以上延滞等	194	165	7	202	194	8
信用保証協会等保証付	10,953	1,089	43	11,223	1,115	44
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	669	669	26	669	669	27
他の金融機関等の対象資本調達手段	9,907	24,769	991	8,437	21,093	844
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算 (ルックスルー方式)	1,700	2	0	1,700	3	0
複数の資産を裏付とする資産(所謂 ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されるもの	0	2,732	0	0	0	0
上記以外	24,266	18,405	736	24,540	23,119	925
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	276,201	102,793	4,112	273,410	101,893	4,076
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	276,201	102,793	4,112	273,410	101,893	4,076

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとの種類ごとに記載しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

4年度		5年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
7,271	291	7,228	289

(注)

1.オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

4年度		5年度	
リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
110,064	4,402	109,121	4,365

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

S&Pグローバル・レーティング (S&P)

フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	4年度			5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
信用リスク期末残高	274,501	54,049	9,402	271,710	52,631	10,062
信用リスク平均残高	268,375	54,171	9,149	267,193	55,602	9,588

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別内訳

(単位：百万円)

	4年度			5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
国内	274,501	54,049	9,402	271,710	52,631	10,062
国外	0	0	0	0	0	0
合計	274,501	54,049	9,402	271,710	52,631	10,062

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	4年度			5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
農業	34	34	0	24	24	0
林業	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	1,412	1,112	300	1,721	1,420	300
電気・ガス・熱供給・水道業	1,604	0	1,604	1,805	0	1,805
運輸・通信業	2,297	0	2,297	2,198	0	2,198
金融・保険業	209,682	6,951	802	205,626	5,015	801
卸売・小売・飲食・サービス業	29	29	0	25	25	0
日本国政府・地方公共団体	4,567	168	4,399	5,102	144	4,958
その他	1,175	502	0	1,171	483	0
個人	45,312	45,253	0	45,589	45,520	0
その他	8,389	0	0	8,449	0	0
合計	274,501	54,049	9,402	271,710	52,631	10,062

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	4年度			5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	196,520	3,489	200	188,240	317	201
1年超3年以下	1,295	1,095	201	1,673	1,072	601
3年超5年以下	2,960	2,132	827	2,921	2,119	802
5年超7年以下	3,700	1,997	1,704	4,211	2,106	2,105
7年超10年以下	7,080	3,703	3,377	6,205	3,727	2,478
10年超	46,233	41,035	3,093	48,757	42,777	3,875
期限の定めのないもの	16,713	598	0	19,703	513	0
合計	274,501	54,049	9,402	271,710	52,631	10,062

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	4年度		5年度	
	国内	国外	国内	国外
国内	194	0	202	0
国外	0	0	0	0
合計	194	0	202	0

(注)

1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

	4年度		5年度	
	法人	個人	法人	個人
農業	0	0	0	0
林業	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0
建設・不動産業	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0
運輸・通信業	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
個人	188	0	197	0
合計	188	0	197	0

(注)

1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	4年度					5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	15	15	-	15	15	15	18	-	15	18
個別貸倒引当金	219	208	-	219	208	208	201	-	208	201
国内	219	208	-	219	208	208	201	-	208	208
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	11	6	0	11	6	6	4	0	6	4
個人	208	202	0	208	202	202	197	0	202	197

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

		4年度		5年度	
法人	農業	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	個人	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		4年度			5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	802	7,305	8,107	802	7,865	8,667
	リスク・ウエイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト10%	61	11,856	11,917	45	12,002	12,047
	リスク・ウエイト20%	385	197,151	197,536	370	193,544	193,914
	リスク・ウエイト35%	0	7,845	7,845	0	7,117	7,117
	リスク・ウエイト50%	5,041	2,099	7,140	5,267	2,036	7,303
	リスク・ウエイト75%	0	5,036	5,036	0	5,678	5,678
	リスク・ウエイト100%	100	35,588	35,688	0	31,405	31,405
	リスク・ウエイト150%	0	94	94	0	133	133
	リスク・ウエイト250%	0	6,967	6,967	0	8,437	8,437
その他	0	0	0	0	0	0	
リスクウェイト1250%	0	0	0	0	0	0	
計		6,389	273,941	280,330	6,484	268,217	274,701

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	4年度		5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機構向け	0	602	0	602
地方三公社向け	0	200	0	200
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	2	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	81	1,692	85	1,856
抵当権住宅ローン	0	174	0	156
不動産取得等事業向け	0	11	0	7
3月以上延滞等	1	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関	0	0	0	0
上記以外	3	409	0	162
合計	87	2,931	85	2,983

(注)

1. 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての總會等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	7,637	7,637	9,106	9,106
合計	7,637	7,637	9,106	9,106

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	4年度			5年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	4年度		5年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	4年度		5年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◇リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	4年度	5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,700	1,700
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	0	0

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

◇金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,663	1,621	292	227
2	下方パラレルシフト	0	0	0	9
3	スティープ化	1,628	1,660		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	283	270		
6	短期金利低下	382	295		
7	最大値	1,663	1,660	292	227
		当期末		前期末	
8	自己資本の額		13,175		12,945

X. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり退職慰労金はその支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	80	20

(注1) 対象役員は、理事28名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組織代表3名・役員OB3名・地方行政2名・中央会1名から選出された委員9人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会(組織代表3名・役員OB3名・地方行政2名・中央会1名から選出された委員9人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2.職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、５年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注) １．対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

２．「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。

３．「同等額」は、５年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3.その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

Lined area for writing notes, featuring horizontal dashed lines.